

中期目標の達成状況報告書

平成20年6月

浜松医科大学

目 次

I. 法人の特徴	1
II. 中期目標ごとの自己評価	2
1 教育に関する目標	2
2 研究に関する目標	35
3 社会との連携, 国際交流等に関する目標	44

I 法人の特徴

本学は昭和 49 年に静岡県初の国立医科単科大学として医学部医学科が設置され、続いて昭和 52 年に附属病院が開院した。その後、昭和 55 年に大学院博士課程医学専攻、平成 3 年に光量子医学研究センター、平成 7 年に看護学科、平成 11 年に大学院修士課程看護学専攻が設置され、現在では医学科 32 講座、看護学科 3 講座の体制になっている。

本学は開学以来既に34年の歳月を刻んだが、建学の基本理念は現在もそのまま生きている。第1に優れた臨床医と独創力に富む研究者を養成し、第2に独創的研究並びに新しい医療技術の開発を推進し、第3に患者第一主義の診療を實踐して地域医療の中核的役割を果たし、もって人類の健康と福祉に貢献するとしている。この理念に基づき、地域医療を担うとともに国際的に活躍しうる優秀な医師、看護師の育成を目指している。現在までに卒業生数は医学科2,869名、看護学科686名に達する。学位取得者は医学博士が課程、論文博士を合わせて969名、看護学修士は104名になる。本学は韓国1校、中国4校、ドイツ1校の5大学に加え、バングラディッシュの3大学、ポーランドの1大学と学術交流協定を締結している。

国際交流活動をさらに推進するために、平成8年に留学生や外国人研究者のための国際交流会館を建設し、平成13年には浜松医科大学国際交流基金を発足させた。

研究面では、本学における光量子医学研究センターは光応用による特色ある研究分野を発展させ、国際的にも認知されている。同センターと附属病院中央診療施設光学医療診療部は、光技術で世界的レベルにあるこの地域の特徴を生かして、本学における光医学、医療の中核として病気の診断、治療への応用で着実に成果を上げている。なお、平成15年度医学系分野で21世紀COEプログラムに「メディカルフォトンクス」が採択された。

また、近年「子どものこころの発達研究センター（平成18年4月設立）」、「分子イメージング先端研究センター（平成19年1月設立）」及び「助産学専攻科（平成20年4月設立）」が相次いで本学に設立され、活動を開始した。

「子どものこころの発達研究センター」は、大阪大学・中京大学との連携融合事業として設立されたもので、子どもの心の危機を脳画像と遺伝子解析の連携という新たな観点から研究し、また子どもの心の危機が顕現化する前に兆候を察知し、心理的介入を行うための基礎研究として、大規模な調査を行うことになっている。

「分子イメージング先端研究センター」は、PET等最新の機器を用いたイメージング技術により生体の中での細胞、細胞小器官、更には蛋白質等分子の活動を描出することにより生命体の機能や病気の成り立ちを研究し、合わせてこの分野の人材を養成することを目的としている。

「助産学専攻科」は、質の高い助産技術と実践能力を身につけ、地域の周産期医療において母子保健の発展に貢献できる人材育成を目指している。

Ⅱ 中期目標ごとの自己評価

1 教育に関する目標(大項目)

(1) 中項目 1 「教育の成果に関する目標」の達成状況分析

① 小項目の分析

【学士課程】

○小項目 1 「医学又は看護学に関する専門的な知識及び技術を身につけた臨床医又は看護専門職を養成する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 1-1 「医学又は看護学に関する課題探求能力、問題解決能力、生涯にわたって学問を探究する研究心、自己評価能力及び自立的に行動する態度・習慣を育成する。このため、医学科においては、浜松医科大学方式の PBL チュートリアル教育の構築とその実施を推進し、看護学科においては、教育内容の精選と PBL 教育を全体の 30% 以上とする。」に係る状況

・医学科の PBL チュートリアル教育については、以下のとおり実施した。

- ① 継続して毎月 1 回開催の PBL チュートリアル部会による厳選した症例の作成及び全ての教員へのチューター養成 FD の実施。
- ② ハワイ大学主催の PBL チュートリアル WS への参加
- ③ 教員及び学生の意見を参考に、望ましい講義や実習と PBL チュートリアルのバランスを追求。その結果、2 年半の臨床前専門教育において、取り扱う症例数が約 40 となった。
- ④ 平成 17 年度から継続し臨床実習終了学生（6 年次生）に対する教育成果に関するアンケート（自己評価、指導者による評価）を実施しチュートリアル教育の検証を行なった。

・看護学教育改善については中期計画期間中以下のとおり実施した

- ① 平成 16 年度に看護学教育検討 WG と臨地実習検討 WG を立ち上げ、それぞれ月 1 回の検討会を行い、新カリキュラムの検証、卒業時看護実践能力の到達目標等の検討を行った。その結果、卒業に要する単位を 133 単位から 124 単位に改定し、また、助産学の教育について、平成 20 年度に立ち上げた助産学専攻科に移すなどカリキュラム改正により学生の負担軽減を図った。
- ② 平成 18 年度に看護学科教育検討部門においてシラバスを検証し、30.8%が PBL 形式の授業であることを確認した。

資料 1- (1) - (1-1) - ① : ハワイ大学主催の PBL チュートリアル WS

ハワイ大学主催の PBL チュートリアル WS

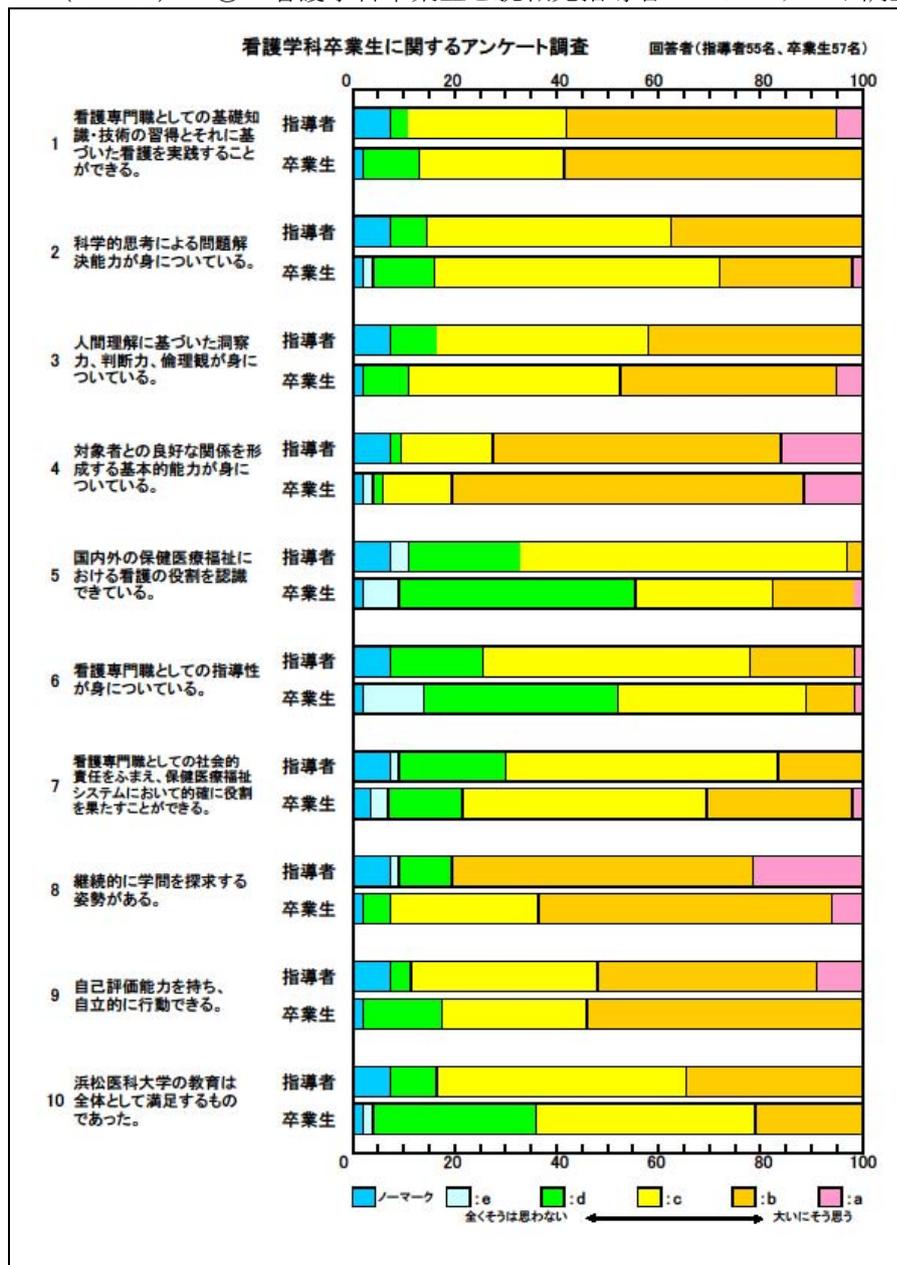
平成 16 年 8 月 9 日～20 日 : ハワイ大学の「Learning clinical reasoning workshop」に参加 (学生 3 名、帰国報告会実施)

平成 17 年 1 月 15 日～23 日 : ハワイ大学 PBL セミナー参加 (教員 1 名、帰国後 FD
をかねた報告会を実施)

平成 17 年 8 月 22 日～25 日 : 京都におけるハワイ大学の PBL チュートリアルワークショップ Hawaii in Kyoto に参加 (教員 3 名、学生 7 名)

平成 18 年 1 月 15 日～22 日 : ハワイ大学 PBL ワークショップ参加 (教員 1 名参加)

資料1-(1)-(1-1)-②：看護学科卒業生と就職先指導者へのアンケート調査



【別添資料1ページ】

資料1-(1)-(1-1)-③：平成 17～19 年度教育成果に関するアンケート結果

b) 「小項目 1」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由)

- ・臨床実習の本学指導医と関連教育病院の指導医に対する医学科学生の教育の成果についてのアンケート調査で、PBL 教育を受けた学生は同教育実施前の学生よりも高い評価を受けた。
- ・看護学科卒業生も就職先の指導者から、勉学を継続する姿勢等で高い評価を受けた。

○小項目2「豊かな教養と人間性を身につけた医療従事者を養成する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画2-1「医療従事者としての使命感、責任感及び倫理観を育成する。このため、医学科においてはチュートリアル教育の課題に倫理教育の要素を加えるとともに、3年次に医学概論Ⅱ（医療倫理）、4年次に医学概論Ⅲ（緩和医療、医療の安全性）を新たに開講する。」に係る状況

- 平成17年度から医学科4年次に医学概論Ⅲ（生命倫理、医療安全、医師の裁量権等）を開講し、19年度に医学科2年次の医学概論Ⅱをリニューアルするとともに、医学概論Ⅰ（医学科）、人間科学と医療（医学科、看護学科）等を統合して新しい医学概論Ⅰ（看護学科では医療概論Ⅰ、Ⅱ）とした。これに症例と倫理的要素を加えたPBLチュートリアル教育及び常に社会に直面している臨床実習により、新入生オリエンテーション合宿研修から6年次にわたる総合的な医療倫理教育を構築した。

【別添資料2ページ】

資料1-(1)-(2-1)-①: 医学科授業科目の配当年次一覧

計画2-2「人文社会科学及び理数系基礎科学などの幅広い知識を修得させる。このため、教養教育を担当する組織の整備と該当科目の実施結果の評価と改善を行う。」に係る状況

- 平成16年度に教養教育を担当する組織を「一般教育等」から「総合人間科学講座」に改め、組織の一体化により専門教育との連携を強化した。
- 平成17年度から毎年、1、2年次生に対し教養教育カリキュラムに関するアンケート調査等を実施し、改善のためのデータ収集に努めた。
- 幅広い人間教育等を目的とし、人間科学ゼミナールを設置した。

計画2-3「国際的なコミュニケーション及び異文化理解に必要な語学力を修得させるため、外国語教育の充実を図るとともに学生の海外派遣を推進する。」に係る状況

- 平成19年度にTOEFL、TOEICによる単位認定制度を整備した。また1、2年次に医学的テーマの教材を用いる等の授業内容の改善を図った。
- 平成16年度に海外での臨床実習の単位認定制度を整備し、16～19年度で合計26名を派遣しその単位を認定した。平成18年度から韓国の慶北大学校医科大学とのジョイントPBL（相互訪問方式）を開始し、平成19年度は9名を派遣。また世界医学生連盟の交換留学制度に基づく学生の自主的な海外臨床・基礎短期留学を援助し、4年間で13名を派遣した。

資料1 - (1) - (2-3) - ① : 慶北大学校医科大学 (韓国) との合同 PBL 参加者の募集

平成19年 5月10日

医学科3～6年生 各位

理事(教育・国際交流担当)
市 山 新



慶北大学校医科大学(韓国)との合同PBL
参加者の募集について(通知)



本学と国際交流協定を締結している慶北大学校医科大学(韓国・大邱市)と、下記のとおり合同PBLを開催することになりました。
参加を希望する学生は、学務課国際交流・留学生係で申請書を受け取り、5月25日までに申請書を同係へ提出してください。

記

講義の名称: 「慶北ー浜松合同PBL」
開催時期: 平成19年7月23日(月)～7月28日(土)
日 程: 平成19年7月23日(月)中部国際空港→(空路)→釜山→大邱市
7月24日(火)～7月26日(木) 合同PBLと合同講義
7月27日(金) フィールドワーク
7月28日(土) 大邱市→釜山→(空路)→中部国際空港
開催場所: 慶北大学校医科大学(韓国・大邱市)
募集人数: 10名

注意事項

- ・全日程に参加できること
- ・全講義は英語で行われます。
- ・本講義は認定単位にはなりません。

経費について

- ・大学/空港間の往復交通費、往復航空賃、海外旅行保険料は大学で負担します。
- ・宿泊はホームステイになります。

選考について

- ・希望者多数の場合は、申請書等を参考に選考します。

※その他詳細については学務課国際交流・留学生係までお問合せください。

計画2-4「高度情報技術社会に対応できるコンピュータ等の情報機器活用能力(情報リテラシー)を育成する。このため、修得すべき情報リテラシー能力の目標を作成し、定期的に達成度調査を行う。」に係る状況

- ・平成16年度に学生の習得すべき情報処理能力の目標について検討し、看護学科では不足を補うため統計学演習を開設、医学科ではプレゼンテーションの技法、文書作成、知的所有権に関する教育を重視していくこととした。
- ・1、2年次生に対するカリキュラムに関するアンケート調査において、入学時の学生間の情報処理能力に大きな差のあることが判明したため、平成20年度から入学時に課題を与え、学生の能力の均衡を図った後に授業を行うことにより効果的な情報処理教育を行うよう改善する。

b) 「小項目2」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が良好である。

(判断理由)

- ・医療従事者としての倫理教育について、体系的医療倫理教育を構築した。
- ・学生の国際交流については、平成18年度以降、未実施であった学生の国際交流を韓国の慶北大学校医科大学とのジョイントPBLとして開催し、平成18年度に10名を受け入れ、更に平成19年には9名の学生を派遣した。中期計画期間中の学生の海外での臨床実習の単位認定は、それ以前の5年間の4名に対して、26名に達した。

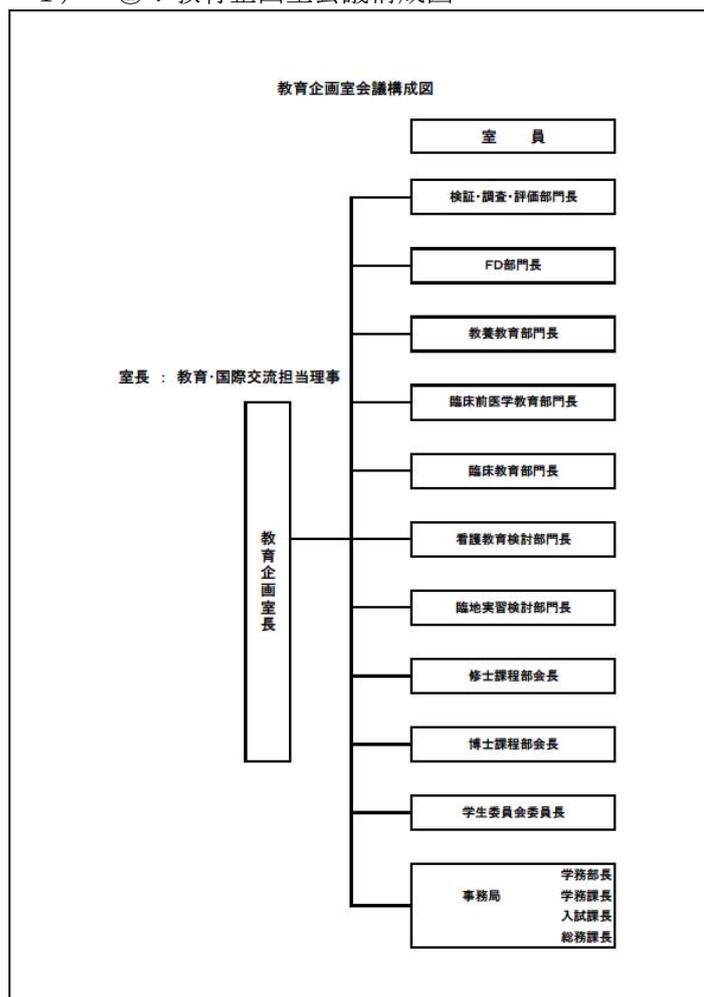
○小項目3「学士課程における教育の成果・効果の向上・充実を図る。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画3-1「教育の目的及び目標達成度について、専門の作業部会を整備して計画的に評価を行い、改善策を作成する。」に係る状況

- ・平成 16 年度以降、入試の選抜区分・成績と入学後の成績（OSCE、CBT を含む）及び卒業後の進路の関係については「入選研」、医学科臨床前専門教育については「PBL チュートリアル部会（H15 設置）」、看護学教育については「看護学教育検討 WG」と「臨地実習 WG」（H16 設置）において評価及び改善策の策定を継続的に行った。
- ・平成 18 年度に全学の教育を統括する教育企画室の組織を整備し、教養教育部門、臨床前専門教育部門（PBL チュートリアル部会）、臨床教育部門、看護教育検討部門とともに検証・評価部門を設置し、本学の教育に関する最重要課題として留年生問題を抽出し平成 19 年度にかけて検討を行い、改善策を作成した。

資料 1 - (1) - (3-1) - ①：教育企画室会議構成図



b) 「小項目 3」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が良好である。

(判断理由)

- ・教育企画室に各時点における教育上の最重要事項を審議する「検証・評価部門」を設置した。
- ・医師、看護師国家試験の合格率はいずれも全国平均を上回っており、また本学卒業生は研修病院、就職先の指導者から概して良好な評価を得ている。

【大学院課程】

- 小項目 4 「医学又は看護学に関する高度の専門的な知識及び技術を身につけた臨床医及び医学研究者又は看護専門職及び看護学研究者を養成する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 4-1 「医学・医療又は看護に関する高度の専門的知識、技術、高い研究能力、論理的思考を有し、新たな課題に挑戦できる能力を有する医学研究者及び看護学研究者を育成する。このため、博士課程では、研究を遂行することを通じて関連分野の高度の専門的知識と技術を習得させるとともに、大学院トレーニングコースの設置等基礎的なトレーニングの充実及び COE と大学院教育の連携を図る。修士課程では CNS コース（専門看護師養成課程）を設置し、臨床との連携を図り、既存のコースでは研究重視を明確にする」に係る状況

- ・博士課程では「研究者養成コース」と「研究能力を備えた臨床医養成コース」を設置するとともに、平成 16 年度から合計 68 名の大学院生を COE 研究員として採用し、平成 18 年度からカリキュラムに COE 関連科目を開設し、COE と大学院教育の連携を図った。
- ・平成 16 年度から大学院生に科学研究費への応募を奨励し、平成 18 年度までの 3 年間に 79 名が応募し、このうち 18 名が採択された。
- ・教育課程においては、平成 18 年度に行ったカリキュラム改正で、コースワーク、特に基礎的トレーニングコースの充実など教育の実質化を図った。
- ・修士課程では、平成 18 年度から CNS コースを設置し、平成 20 年度までに 3 名を入学させた。
- ・平成 16 年度から平成 19 年 9 月までに、学内研究発表会を 24 回開催し、37 名の大学院生が発表し、口頭発表会だけで 678 名が聴講するなど、開かれた研究環境の構築に努めた。

資料 1 - (1) - (4-1) - ① : 博士課程科研費採択一覧

科学研究費採択一覧 (平成 17 ~ 19 年度)

【大学院博士課程】

採択時の学年	専攻	氏名	所属	研究費目	研究課題名
4	生理系	██████	生理学第一	基礎研究 C (H18)	発達期大脳皮質神経細胞の垂直移動・分化関連遺伝子の網羅的同定及び解析
4	生理系	██████	外科学第二	若手研究 B (H17~18)	CDK阻害蛋白 p27 の新規ユビキチンリガーゼの機能解析と消化器腫瘍形成への関与
4	生理系	██████	外科学第二	" (H17~18)	血栓形成過程における血小板活性機構の生体内リアルタイムイメージング解析
4	生理系	██████	外科学第二	" (H17~18)	消化器腫瘍の悪性化に関与する Skp2 の標的遺伝子の同定と解析
4	生理系	██████	麻酔・蘇生学	" (H18~19)	脳・脊髄虚血再灌流障害における postconditioning の保護作用
3	光先端医学	██████	外科学第二	" (H17~19)	酵素化perfluorochemicalと携帯型耐圧容器を用いた臓器保存法の研究
3	病態医学	██████	病理学第一	" (H17~19)	酸化的損傷修復遺伝子 MYH の消化管癌への関与についての研究
3	病態医学	██████	生化学第二	" (H17~18)	乳癌細胞の転移能を亢進させる FOXC2 遺伝子とその臨床的意義に関する研究
2	光先端医学	██████	外科学第二	" (H18~19)	ヒト肝細胞キメラマウスを用いた化学発癌誘発
2	高次機能医学	██████	麻酔・蘇生学	" (H18~19)	プロポフォール の肝外代謝についての検索
3	病態医学	██████	生化学第二	" (H18~19)	乳癌細胞の肝転移能を亢進させる FOXC2 遺伝子とその臨床病理学的研究
2	高次機能医学	██████	精神神経医学	" (H19~20)	外国籍児童生徒のメンタルヘルスー外国人集住都市における大規模疫学調査ー
4	病態医学	██████	生化学第二	" (H19~20)	乳癌細胞の肺転移を促進する FOXC2 遺伝子の発見とその臨床病理学意義について
1	光先端医学	██████	外科学第二	" (H19~20)	消化管間質腫瘍の悪性化機序の解析
3	病態医学	██████	生化学第二	" (H19~20)	乳癌細胞の肺転移を促進する遺伝子の発見とその臨床病理学研究
4	光先端医学	██████	眼科学	" (H19~20)	網膜錐体細胞における色覚オプシン遺伝子の排他的発現機序の分子遺伝学的解析
4	高次機能医学	██████	精神神経医学	" (H19~20)	統合失調症の遺伝子治療法の開発
2	高次機能医学	██████	整形外科	特別研究員奨励費 (H18~19)	

計画 4-2 「国際的な視野を持ち、国際的に活躍できる豊かな知性、教養及び高度な専門的能力を修得させる。このため、外国人留学生の積極的な受け入れ、外国の大学との交流協定の締結の推進、学生の海外留学や海外での研究発表の奨励等を積極的に行う。」に係る状況

- ・外国人留学生等の受け入れ促進のため、職員宿舎への入居 (H16～)、秋季入学 (H17～)、私費外国人留学生全員への奨学金支給を継続して実施し、中期計画期間中に 37 名の留学生及び 66 名の研究者を受け入れた。
- ・平成 16 年度にバングラディッシュの 3 大学、ポーランドの 1 大学、中国の 1 大学と交流協定を締結した。
- ・大学院生の海外での学会発表を推奨する措置を講じ、博士論文には外国語であること及び学会誌への掲載を義務付けること等により国際的に活躍できる人材の養成に努めた。

資料 1 - (1) - (4-2) - ① : 学術交流協定校一覧

国名	国際交流協定締結大学名	締結日
中華人民共和国	中国医科大学	1988.4.29
大韓民国	慶北大学校医科大学	1992.9.7
	慶北大学校看護大学	2005.9.23
中華人民共和国	上海第二医科大学	2000.3.24
ドイツ	フライブルク大学医学部	2003.6.30
中華人民共和国	河南中医学院	2003.12.8
ポーランド	ピャウイストク医科大学	2004.4.19
バングラディッシュ	ダッカ大学	2004.11.12
バングラディッシュ	シャジャラル科学技術大学	2004.11.12
バングラディッシュ	ボンゴボンシュ セイク ムジブ医科大学	2004.11.12
中華人民共和国	广西医科大学	2004.11.21

計画 4-3 「医学研究者、看護学研究者として必要な生命倫理観を修得させるため、ヘルシンキ宣言に示された倫理規範及び倫理指針にのっとり、医の倫理委員会、ヒトゲノム遺伝子解析研究倫理審査委員会等を通じ研究指導を徹底するとともに、学位審査における医の倫理に関して試験の実施を検討する。また、基礎的なトレーニングコース等を含め、様々な場面で医の倫理について教育する。」に係る状況

- ・大学院の医学研究については、「医の倫理委員会」等への申請に当たって、該当する倫理指針を学習させると共に、平成 17 年度から修士課程の全研究に倫理審査委員会への申請を義務付けた。また、平成 19 年度から博士の学位審査に医療倫理に関する審査項目を加えた。
- ・平成 18 年度の博士課程のカリキュラム変更で、研究能力を備えた臨床医養成コースの「医療倫理学 2 単位」等を必修とし、修士課程の「看護倫理」では看護実践の倫理を重視するよう改めた。

b) 「小項目 4」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が良好である。

(判断理由)

- ・大学院博士課程においては、平成 17 年度の中教審答申（新時代の大学院教育；国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて）に基づき、基礎的なトレーニングの充実等大学院教育の実質化を図り、また、COE と大学院教育の連携、大学院生の科学研究費への応募及び採択等の実績を残した。また、大学院修了生は就職先等で高い評価を受けている。

- ・修士課程では CNS コース（クリティカル看護）を導入し、大学院教育と臨床との連携を図った。

○小項目 5 「大学院課程における教育の成果・効果の向上・充実を図る。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 5-1 「教育の成果・効果等を個々の大学院生の業績、進路を中心に検証し、大学院教育に反映させる。」に係る状況

- ・平成 16 年度から継続して大学院博士課程修了者の学位取得状況、論文のインパクトファクター等の調査を行った。これによると、平成 16 - 18 年度修了予定者の学位取得率は約 60%、年平均筆頭論文数は 3 報、平均インパクトファクター（IF）は約 3.0 であった。大学院生は概してレベルの高い学術誌に学位論文を掲載しており、これが学位取得率低下の一つの原因と判断し、平成 18 年度から博士課程に長期履修制度（3 名許可）と単位修得退学後も引き続き研究指導を受けることのできる継続研究生制度（11 名許可）を導入した。

資料 1 - (1) - (5-1) - ①：学位申請論文の平均 impact factor (IF)

年度	申請学位論文数	IF を調査できた論文数	IF 値合計	調査できた IF 値平均(合計/件数)
14	20	18	60.184	3.344
15	20	18	52.215	2.901
16	21	19	55.915	2.943
17	26	22	64.852	2.947
18	23	21	64.424	3.068
19	21	13	36.514	2.809

資料 1 - (1) - (5-1) - ②：浜松医科大学研究生規程（抜粋）

○浜松医科大学研究生規程
（趣旨）

第 1 条 この規程は、浜松医科大学学則(平成 16 年第 25 号)第 63 条の規定に基づき、浜松医科大学(以下「本学」という。)の研究生について定めるものとする。

⋮

（大学院継続研究生）

第 5 条 本学大学院医学系研究科博士課程を単位修得退学した者が、退学年度の次年度の当初から継続して研究生として入学する場合、これを「大学院継続研究生」と称する。

b) 「小項目 5」の達成状況

（達成状況の判断）

目標の達成状況が良好である。

（判断理由）

- ・ IF の高い学術誌に論文を掲載したいという大学院生の希望を尊重しつつ学位取得率を改善するために、博士課程に長期履修制度及び継続研究生制度を導入した。

②中項目 1 の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成が良好である。

(判断理由)

各小項目の達成状況がすべて良好であり、次の点について計画を超えて実施した。

1. 1 - 6 年次を有機的に結びつけた総合的な医療倫理教育を構築した。
2. 大学院博士課程では 17 年度の中教審の答申に基づき研究者養成コースと研究能力を備えた臨床医養成コースに分けて教育を行うとともに、コースワークの充実、COE との連携など教育の実質化を図り、また医療倫理重視の姿勢を打ち出した。
3. 学内研究発表会を定期的に開催し、開かれた研究環境の構築に努めた。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 教育企画室の組織を整備し、全学の教育を統括的に審議・評価できる体制を整えた
 2. 学部教育では、問題解決能力や自学自習の態度・習慣を育成するために医学科の臨床実習前専門教育に PBL チュートリアル教育を導入し、看護学科でも PBL 形式の授業を 30%以上とした (計画 1 - 1)
 3. 教養教育を重視し、特に教員と学生のより緊密な接触を図って 18 年度から 1 年次に人間科学ゼミナールを開講した。また、1 - 6 年次を有機的に結びつけた総合的な医療倫理教育を構築した (計画 2 - 1)
 4. 大学院博士課程では 17 年度の中教審の答申に基づき研究者養成コースと研究能力を備えた臨床医養成コースに分けて教育を行うとともに、コースワークの充実、COE との連携など教育の実質化を図り、また医療倫理重視の姿勢を打ち出した (計画 4 - 1)
 5. 大学院修士課程では CNS コース (クリティカル看護) を設置した (計画 4 - 1)
 6. 学内研究発表会を定期的に開催し、開かれた研究環境の構築に努めた (計画 4 - 1)
- 以上の結果、短期的評価であるが、研修病院、就職先の指導者に対するアンケート調査等において、本学卒業生、修了生は概して高い評価を得ている。

(改善を要する点)

1. 看護学科及び修士課程の国際化の方策 (計画 2 - 3)
2. 大学院博士課程のカリキュラムについては学生の意見を参考にした更なる改善 (計画 5 - 1)
3. 大学院博士課程の「研究能力を備えた臨床医養成コース」における、専門医等と学位の両方の取得が可能な方策の検討 (計画 4 - 1)

(特色ある点)

1. 教育企画室を中心とする教育に関する審議・企画・立案体制 (計画 3 - 1)
2. 学部及び大学院における一貫した医療倫理教育 (計画 2 - 1)
3. COE (メディカルホトニクス) と連携した大学院教育 (計画 4 - 1)

(2)中項目 2 「教育内容等に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

【学士課程】

○小項目 1 「アドミッション・ポリシーに基づき、入学者選抜方法の工夫・改善を図り、優秀な人材の確保に努める。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 1 - 1 「多様な入学者選抜を実施するとともに、入学後の成績・進路等との関連を検証して、入学者選抜方法に工夫・改善を重ね、人間性豊かで社会に貢献できる優秀な人材の確保に努める。」に係る状況

- ・入学者選抜方法研究委員会による入学者の選抜区分や各種属性と入学後の成績の関係等についての調査において、静岡県出身者の 90%近くが静岡県内に留まることから、「地域医療への貢献」を強調しているアドミッション・ポリシーに基づき、静岡県内出身者の比率が高い推薦入学の募集人員を平成 20 年度から 5 名増員（この分、前期日程の募集人員を 5 名削減）した。
- ・看護学科では、入試検討 WG での検討の結果、後期日程志願者の多くが前期日程との併願であること等の理由で、20 年度から後期日程を廃止することとした。

b) 「小項目 1」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が良好である。

(判断理由)

継続して入試の選抜区分、成績及び出身地と入学後の成績・進路等との関連を検証し、入学者選抜方法の改善に努め、医学科については、アドミッション・ポリシーに基づき推薦入学の募集人員を増加する措置を講じた。

○小項目 2 「入学者選抜実施体制の整備を図り、公正・公平な試験の実施に努める。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 2 - 1 「入学者選抜の実施にあたり、全学的な連携協力体制を維持し、公正・公平な試験の実施に万全を期す。」に係る状況

- ・いずれの入学者選抜区分においても、問題作成から試験実施まで学長及び教育・国際交流担当理事の下に全学的な連携協力体制を敷き、試験区分ごとに責任者を置き、企画、実施、点検を行い、成績処理については検証のための委員会を置き正確な成績処理を行なうことにより公正・公平な試験の実施に万全を期した。

b) 「小項目 2」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が良好である。

(判断理由)

入学者選抜実施体制の整備を図り公正・公平な試験の実施に努め、この間、入試の実施、問題作成等で問題を発生させなかった。

○小項目 3 「本学を志願する者に対し、入学者選抜に係る情報や本学の教育研究の内容等を積極的に情報提供し、進路選択の参考に資するとともに、高等学校との連携を図る。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 3 - 1 「本学への入学を志願する者の進路選択に資するため、広報活動の充実を図る。」に係る状況

- ・平成 16 年度に「大学案内」のリニューアル、平成 17 年度に入試用ホームページの更新、「大学案内」の大幅リニューアル、平成 18 年度に PR 用 DVD 作成、携帯電話サイトを開設するとともに、県内外の進路説明会等に積極的に参加（H16；4 回、H17；5 回、H18；25 回、H19；29 回）し広報活動の充実に努めた。

計画 3 - 2 「入学者選抜、進路指導等に係る相互理解を深めるため、授業開放、オープンキャンパスなどを通じ、高等学校との積極的な連携を図る。」に係る状況

- ・大学説明会（毎年約 400 名参加）、専門科目授業開放（H16；13 校 124 名、H17；13 校 73 名、H18；11 校 153 名、H19；9 校 111 名）出張授業（H16；6 校、H17；8 校、H18；7 校、H19；4 校）を実施するとともに、平成 18、19 年度に本学教員 1 名が県のス

ーパーサイエンスハイスクール運営指導委員を担当した。

- ・平成 19 年度において近年、入学者の多い静岡県内の 24 校を訪問し、平成 20 年度入試の募集人員変更について説明を行うとともに、高等学校の意見を聴取した。これらの意見に基づき、平成 21 年度以降の看護学科入試における一般選抜のセンター試験科目の変更、推薦入学の提出書類の改善、入試実施日及び合格発表期日の変更を決定した。

b) 「小項目 3」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が良好である。

(判断理由)

平成 19 年度には、推薦入学者の多い県内の高等学校を訪問して意見を聴取し、入試改善に反映させるなど、高等学校と積極的に連携を図った。

○小項目 4 「教育目標に応じて、時代の要請に即した望ましいカリキュラムを策定する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 4-1 「平成 15 年度（医学科の PBL チュートリアル導入、看護学科の新カリキュラムより導入された新カリキュラムについて、検証及び評価のための組織を整備し、学生、卒業生、教員及び実習機関等の意見を集約して検証し、充実を図る。」に係る状況

- ・医学科においては PBL チュートリアル部会、臨床教育部門等で、看護学科においては教育検討 WG 等において新カリキュラムの検証・評価を行ってきた。平成 18 年度に教育企画室の下に評価・検証部会を新設し、教育上の最重要事項を重点的に検討する体制を整えた。
- ・これらの体制の下で、文書、対話、懇談会等で積極的に聴取した学生及び教員の意見を参考にして検討を続け、医学科の PBL チュートリアルに関しては「基礎・社会医学」を 1 つの大ユニットに編成し、6 年次の臨床実習 6 単位を必修にするなどの改革を行った。
- ・看護学科では、平成 17 年度の 3 年次生に対するカリキュラムに関するグループインタビューを参考にした討議の結果、卒業要件単位を 133 から 124 に削減し、助産学の教育を平成 20 年度に新設した助産学専攻科へ移行するなどの平成 19 年度のカリキュラム変更により、学生の負担軽減を図った。

資料1 - (2) - (4-1) - ① : チュートリアル教育年間予定表

平成19年度用 【チュートリアル教育 年間予定表】																						
2 年 後 学 期	平成19年10月				11月				12月				平成20年1月				2月				3月	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19			
	U1: 人体構造と細胞分子系(11w) 【解剖学、分子基礎医学】										U2: 基礎・社会医学→ 医学概論Ⅱ(医療倫理)											
3 年 前 学 期	平成19年4月				5月				6月				7月				9月					
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19			
	→U2: 基礎・社会医学(25w) 【生化学、生化学、薬理学、病理学、微生物学、ウイルス学、基礎免疫学、寄生虫学、健康社会医学、法医学】																					
3 年 後 学 期	平成19年10月				11月				12月				平成20年1月				2月				3月	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19			
	U3: 病気の原色・病態・形態、放射線とその応用(4w) 【病理病態、放射線医学】				U4: 血液・凝固、自己免疫、臨床検査(5w) 【血液系、自己免疫系、臨床検査医学】				U5: 筋骨格・リハビリテーション・皮膚系(4w) 【筋骨格関節系、皮膚結合組織系】				基礎配属(6w)									
4 年 前 学 期	平成19年4月				5月				6月				7月				9月					
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19			
	U6: 腎臓・尿路、内分泌・代謝、生活習慣と疾病系(6w) 【泌尿系、内分泌代謝系】				U7: 精神・神経・感覚系(7w) 【精神神経医学、神経系】				U8: 消化器系(4w)													
4 年 後 学 期	平成19年10月				11月				12月				平成20年1月				2月				3月	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20		
	U9: 人の発生、成長発達・老化とライフサイクル(6w) 【小児発達系、生殖系】				U10: 循環・呼吸器、救急、養生・麻酔(6w) 【循環系、呼吸系、麻酔・救急学、救急医学】				U11: 臨床薬理学(2w)				U12: 医学概論Ⅱ、緩和医療(医療の安全性)				臨床医学入門(4w)					

計画4-2「救急医学及び関連診療科の参加の下に、コアカリキュラムに基づきプライマリ・ケア教育の充実を図る。」に係る状況

- 平成10年度から医学科4年次生有志が救急蘇生体験学習と医療倫理についてのグループ学習を主体として、1泊2日の「臨床前体験学習」を平成17年度から「臨床医学入門」に組み入れて全員参加とした。また、内容も臨床実習コアカリキュラムに基づいたものとし、毎年救急医学及び関連診療科教員15~20名が参加して実施している。
- 医学科2年次生に対する医学概論Ⅱでは「コミュニケーション(患者の心を知る)」を主題とする授業(訪問看護ステーションでの実習など)を実施している。

b) 「小項目4」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が良好である。

(判断理由)

- 医学科では継続してPBLチュートリアル教育、医学概論Ⅰ、Ⅱ、Ⅲを中心とする医療倫理教育及び臨床医学教育に関する評価と改善のための検討を続け、学生、教員、自主機関等の意見を参考にカリキュラムの充実に努めた。
- 看護科については、各種調査やその検討結果に基づき、平成19年度には卒業要件単位数を133から124に削減した新カリキュラムを実施するなど継続した改善に努めている。

○小項目5「臨床実習体制の充実を図る。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画5-1「臨床医学教育を効率的、効果的に行うため、1) 卒前医学教育に効果的なOSCE

を取入れるとともに、2) 卒後臨床研修との有機的連携を図り、3) 診断方法の組み立て、治療方針の選択などにエビデンスに基づく方法論を取り入れ、4) コアカリキュラムの導入を検討し、かつクリニカル・クラークシップ型の臨床教育の充実を図る。これにより、浜松医大方式の卒前医学教育カリキュラムを構築する。」に係る状況

- ・従来5年次必修41単位[40週]、6年次自由選択であった臨床実習の充実を図った。平成17年度には6年次の臨床実習6単位の必修化を行い、平成18年度には教育企画室の臨床教育部門に卒後臨床研修の責任者を加えて卒前、卒後臨床実習の連携を図り、平成19年度からプライマリー・ケア教育の充実のため臨床前体験学習への参加及び6年次の臨床実習で内科2週間の義務化を行った。また5年次への移行基準にCBT、OSCEの評価を取り入れた。
- ・各臨床科の臨床実習内容はコアカリキュラムに基づき、原則クリニカル・クラークシップの形式で行われており、診断・治療方針の組み立てにはエビデンスに基づく方法論を取り入れている。これらは「臨床実習の手引き」としてまとめられ、説明会、ガイダンスで学生に周知させている。

b) 「小項目5」の達成状況

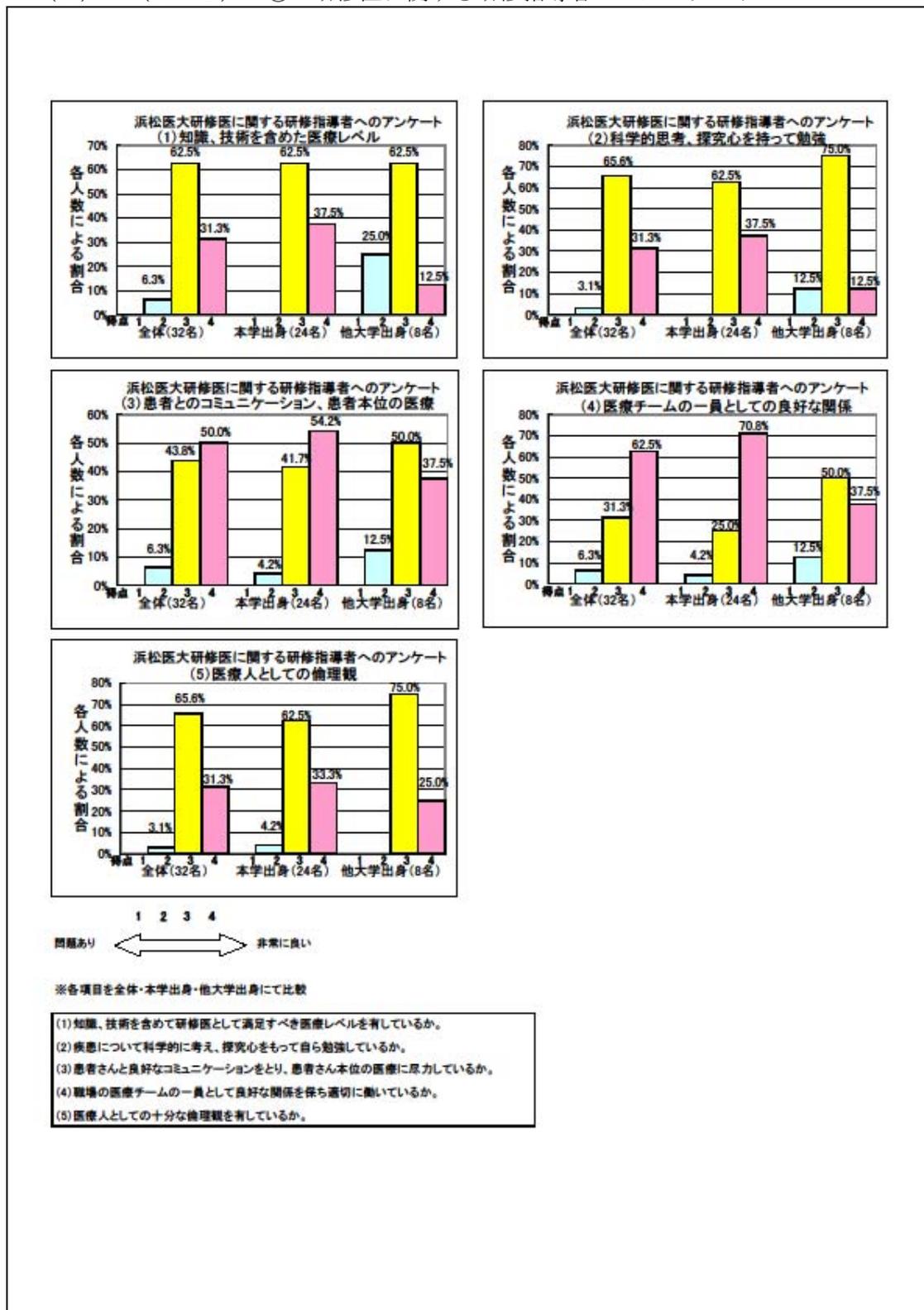
(達成状況の判断)

目標の達成状況が良好である。

(判断理由)

- ・OSCEを意識したプライマリー・ケア教育、卒後臨床研修との有機的連携及びコアカリキュラムを意識した臨床実習、エビデンスに基づいた診断・治療方法の組み立ての訓練等中期計画で掲げた各項目を実施し、更に6年次の臨床実習の必修化を行った。この結果、臨床研修病院の指導医による医学科卒業生(研修医)の評価において、臨床実習と密接に関連する「患者とのコミュニケーション」で他大学卒業生に比べGPAで0.53、「医療チームの一員としての良好な関係を築く能力」で同0.42高い結果を得た。

資料1 - (2) - (5-1) -①：研修医に関する研修指導者へのアンケート



○小項目6「看護学科における臨地実習の充実を図る。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画6-1「看護学科における臨地実習の指導方法、実習環境の充実を図る。このため、附属病院、臨地実習先との共同FD組織を設けるなど連携を強化するとともに、臨地実習のガイドラインを充実させ、その周知を徹底する。」に係る状況

- ・看護学科教員と附属病院看護部の連携を強化し、臨地実習の充実を図るため、看護学科内には臨地実習WG、看護部には教育担当副看護部長を置き、平成16年度には4回の合同勉強会、平成17年度には臨地実習指導書の改定（個人情報保護、倫理的配慮、事故予防を重視）、平成18年度には実習指導基準の統一等を実施した。
- ・平成16年度に実習指導の旅費規程の整備、平成18年度から実習指導を担当する附属病院看護師への臨床教授等の称号を付与（H18年8名）、平成19年度には臨地実習担当の非常勤助手の採用（7名、延3100時間）を行うなど指導体制の充実を図った。

b) 「小項目6」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が良好である。

(判断理由)

- ・中期計画で掲げた附属病院との連携の強化及び臨地実習のガイドラインの充実を実施し、更に実習環境の充実のため、外部実習施設等への教育機材の配置、実習指導の旅費規程の整備、附属病院看護師への臨床教授等の称号を付与及び非常勤助教の採用を行った。

○小項目7「学生が主体的かつ意欲的に学習できる学習方法、学習環境を整える。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画7-1「高等学校での理科の選択科目など多様な履修歴を持った入学者に対応して、低学年から少人数教育を導入し、効果を検証して、改善を図る。」に係る状況

- ・数学、物理、化学、生物の教員が合同で担当する「自然科学入門（必修4単位）」を1年次に開講し、その中で物理の授業は高校での既習者と未習者に分けて実施した。生物では個々の未履修学生にレベルに合わせて参考書と勉強方法を指示するなど個別指導を行っている。
- ・数理科学においては、統計学に必要な確率計算のレベルを見るための試験を行い、その結果と高校での数学Cの履修状況により4クラスに分け、レベルに応じた授業を行っている。

計画7-2「学生主体型授業、学生参加型授業や課題解決型の学習など様々な授業形態を低学年から導入し、基礎的な論理的思考能力及び討論能力(ディベート能力)を育成し、その効果を検証する。」に係る状況

- ・新入生オリエンテーション合宿研修で、医学科学生と看護学科学生の混成少人数グループによる討論能力を育成するための学習を経験させている。
- ・生命倫理ゼミナールなど5科目の問題解決型授業を1、2年次に開講し、また、平成19年度から総合人間科学講座による人間科学ゼミナールを実施、1年次生に対する医学概論Ⅰ、2年次生に対する医学概論Ⅱにも学生主体型授業を導入した。
- ・1、2年次生に対するアンケート調査によりこれらの授業の効果を検証し、改善を図っている。

資料1-(2)-(7-2)-①:教育要項医学科(抜粋)

生命倫理ゼミナール (Bioethics Seminar)			
基礎教育科目	医学科2年	前期	選択必修1単位
担当名	森下 直貴 教授 倫理学研究室 (研究棟2階238号室) 内線2229		
連絡方法	mailto:1950@hama-med.ac.jp オフィスアワー:本曜日午後		
一般目標	生命倫理の諸問題を多面的に掘り下げ、深く考える基礎を培う。今年度は医療倫理の様々なケースを取り上げ、グループで討論し発表してもらう。		
達成目標	1.ケースの倫理問題を把握し問題点を抽出できる。 2.問題・事柄の複雑さ・広がりを知ることができる。 3.何が大切であるかを把握できる。 4.グループで意見をまとめることができる。		
医学教育における位置づけ	この授業では、倫理的な視点や考え方を現場のケースに応用し、再発の複雑な結びつきを体験し、後学年での本格的なシミュリアル授業に備える。		
授業形式	学生主体型問題解決学習法 100%		
授業資源	テキスト、資料、ビデオ		
成績評価	出席(必須)、発表40%、レポート40%、積極性20%		
教科書	『ケースブック医療倫理』(赤林・大林編、医学書院、2003年)		
参考書	授業中に指示する。		
メッセージ	積極的な取り組みを期待する。		
備考	本授業は、行動科学ゼミナールや、病と文化ゼミナール、英語文化ゼミナールとともに、選択必修の「コアゼミ」グループを形成する。学生課若しくは四つのうちから一つを選択ことになる。この振り分けはガイダンス時に行う。		

授業計画		
回	主題	内容・授業形式・担当教員
1	ガイダンス	振り分け
2	ケース分析	5人で1グループを形成する。計25名。
以降		

人間科学ゼミナール (human science seminar)			
経験	医学科1年	通年	必修1単位
担当名	総合人間科学部教員 13名		
連絡方法	各担当教員または代表・連絡先 yendo@hama-med.ac.jp		オフィスアワー 各担当教員にお問い合わせ下さい
一般目標	少人数のシミュリアル教育の中で、教師との人格的な触れ合いを通じて、読み書きの基本や、対話・討論の作法、学問することの面白さ・奥深さを学ぶ。		
達成目標	1.読み書きの基本を習得する。 2.議論を通じて自他の関係を見つめ直す。 3.学問の面白さ・厳密さ・奥深さを理解する。 4.古典や現代の必読書・論文に親しむ。		
医学教育における位置づけ	本授業は、教師と学生との直接的な触れ合いの中で人間性を養うとともに、学問の論理性や面白さを会得する場として新たに設けられた。医学教育全般の土台にあたる。		
授業形式	少人数授業 (7-8名からグループを構成)、討論、発表、レポートほか 学生主体型問題解決学習法 100%		
授業資源	プリント、論文・本、ビデオほか		
成績評価	担当教員と学生の間で取り決めたルールに則って評価する。		
教科書	必要な場合、授業中に指示する。		
参考書	必要な場合、授業中に指示する。		
メッセージ	高校生から大学生へと成長するための跳躍台にしてほしい!		
備考	ゼミナールの具体的な運営は、上記の共通目標に基づきつつ、各担当教員の個性・自主性に委ねられる。前期には採用として毎週一部の授業がある。後期の授業の持ち方は担当教員の裁量に任される。なお、担当教員は1・2年次2年間の指導教員を兼ねる。		

1) 授業科目名: 医学概論Ⅱ (含むPBL) (2単位)

2) 担当教員名: 渡邊 裕 司 教授 堀田 富 裕 教授
山本 洲 二 准教授 橋爪 秀 夫 准教授
伊藤 隆 博 講師

3) ユニット: (1) 想像演習、ロールプレイ、課題から、医療現場でのコミュニケーションのあり方についてグループ討論と発表を行う。
(2) 学外医療現場体験実習を行う。
(3) 実習で体験した医療現場でのコミュニケーションについてまとめ発表する。
(4) PBLの原理と自己学習・グループ学習の基本を学ぶ。

4) 教育目標
【一般目標】
医学知識を獲得する前に医療現場と接し、将来医師となる上で必要とされる医療倫理、また言語的および非言語的コミュニケーションの取り方を、体験学習を通して獲得することを目標とする。また臨床現場を通してPBL学習の原理と基本を獲得する。
【行動目標】
(1) 医師に必要な三つの資質を述べることができる。
(2) 病人になったことよって患者におきた身体的・精神的変化、社会的環境の変化を列挙できる。
(3) 医療の現場での医師と看護師・コメディカルとの動きについて述べることができる。
(4) コミュニケーションの進捗要因と阻害要因を説明できる。
(5) 医療の現場での医師と看護師・コメディカル、患者間で行われているコミュニケーションの内容(言語によるものと、非言語的方法によるもの)を指し上げそれらを評価できる。
(6) 医師の他からの卒業、医師・学習項目をグループ討論の中から提示できる。PBLでのグループの役割を果たすことができる。

5) 学習方針
講義、実習、PBL

6) 評価方法
患者と看護師からの評価、看護実習および医療現場実習のレポート提出、小グループ討論とその発表内容、PBLシミュリアルの出席。

7) 学習資源
【参考書】 プリント、講義、
箕輪良行、佐藤純一著「医療現場のコミュニケーション」医学書院
藤原信二「はじめての医療面接」医学書院
ロバート・バクマン著、伊藤 隆 監訳「真実を伝える、コミュニケーション技術と精神的援助の指針」診断と治療社

【別添資料7ページ】

資料1-(2)-(7-2)-②:学生主体型問題解決学習に関するアンケート調査結果

計画 7-3 「多様な教養教育、専門教育を提供するため、他大学との単位互換制度の一層の充実を図る。」に係る状況

- ・ 継続して静岡県内国公立機関連携授業及び県西部地区大学共同授業に参加し、平成 16 - 19 年度に計 42 人が単位を習得した。また平成 19 年度に放送大学との単位互換協定を締結し単位認定方法を決定した。
- ・ 外国の学術交流協定校や医学教育振興財団による英国の医科大学等での臨床実習を奨励し、中期計画期間中 29 名の単位認定を行った。

資料 1 - (2) - (7-3) - ① : 放送大学との単位互換に関する協定書

放送大学と浜松医科大学との間に
おける単位互換に関する協定書

放送大学及び浜松医科大学は、双方の大学の規則に定めるところにより、両大学の学生が、それぞれ相手大学の授業科目を履修し、単位を修得することを認めることとし、次の事項について合意に達したので、ここに協定書を取り交わす。

(受入れ)

第 1 条 浜松医科大学に在学する学生が、放送大学の授業科目の履修及び単位の修得を希望するときは、放送大学長は当該学生を受け入れることができる。

2 放送大学に在学する学生が、浜松医科大学の授業科目の履修及び単位の修得を希望するときは、浜松医科大学長は当該学生を受け入れることができる。

(特別聴講学生)

第 2 条 両大学は、前条により受け入れた学生を「特別聴講学生」として取り扱う。

(履修期間)

第 3 条 特別聴講学生の履修期間は、両大学とも 1 学期間ごととする。

(授業科目の範囲及び単位数)

第 4 条 履修できる授業科目の範囲及び修得できる単位数は、別に定める。

(学生数)

第 5 条 両大学の受け入れる学生数は、別に定める。

(受入れ手続)

第 6 条 特別聴講学生の受入れ手続は、別に定める。

(単位の授与等)

第 7 条 特別聴講学生の履修方法、単位の授与等については、受入れ大学の学生の場合と同様とする。

(授業料等)

第 8 条 放送大学においては、特別聴講学生の授業料は、放送大学学期に定める額とし、入学金は徴収しない。

2 浜松医科大学においては、特別聴講学生の授業料は、浜松医科大学諸料金規程に定める額とする。ただし、退考料及び入学金は徴収しない。

平成 20 年 3 月 4 日

放 送 大 学 長


 浜 松 医 科 大 学 長


 浜 松 医 科 大 学 長

放送大学との単位互換について

【目的】
学生に多様な教養教育、専門教育を提供するため、放送大学との単位互換の協定を結ぶ。

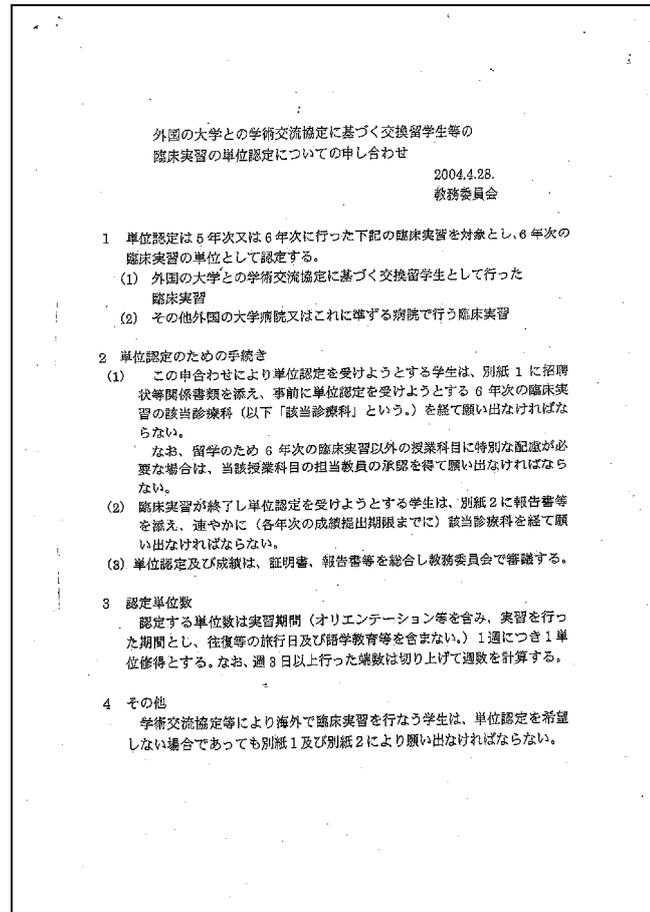
【利点】
単位互換の協定を結ぶことによって、検定料・入学金が無料となり、受講しやすくなる。
(放送大学の授業料は、本人負担。放送大学 1 授業科目 11,000 円)

【単位互換対象科目】 (協定を結ぶために必要な条件)

本学授業科目	単 位	本学教員	放送大学授業科目	単 位
フランス語 I A (通年)	2		フランス語基礎 (半年)	1
			フランス語入門 I (半年)	1
中国語 I A (通年)	2		中国語基礎 (半年)	1
			中国語入門 I (半年)	1
フランス語 II A (半年)	1		フランス語入門 II (半年)	1
中国語 II A (半年)	1		中国語入門 II (半年)	1

【その他の科目】
「浜松医科大学における他の大学等において修得した単位等の認定に関する規程」に基づき、学生が申請し、受講して単位が得られれば、本学の単位として認められる。

資料1 - (2) - (7-3) - ② : 外国の大学との学術交流協定に基づく交換留学生等の臨床実習の単位認定についての申し合わせ



b) 「小項目7」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が良好である。

(判断理由)

- ・本学において伝統的に重視している「小人数グループでの仲間との討論を通じた主体的学習」を新入生オリエンテーション合宿研修において学生に経験させ、低学年のカリキュラムにも導入している。
- ・後述のように、30あるチュートリアル用小教室の開放並びに図書館の24時間開放など学生の自主学習を施設面からも積極的に支援し、学生もこれらの施設を活発に利用している。
- ・1年次における「自然科学入門」の開講等により、高校での多様な履修歴にも対応している。

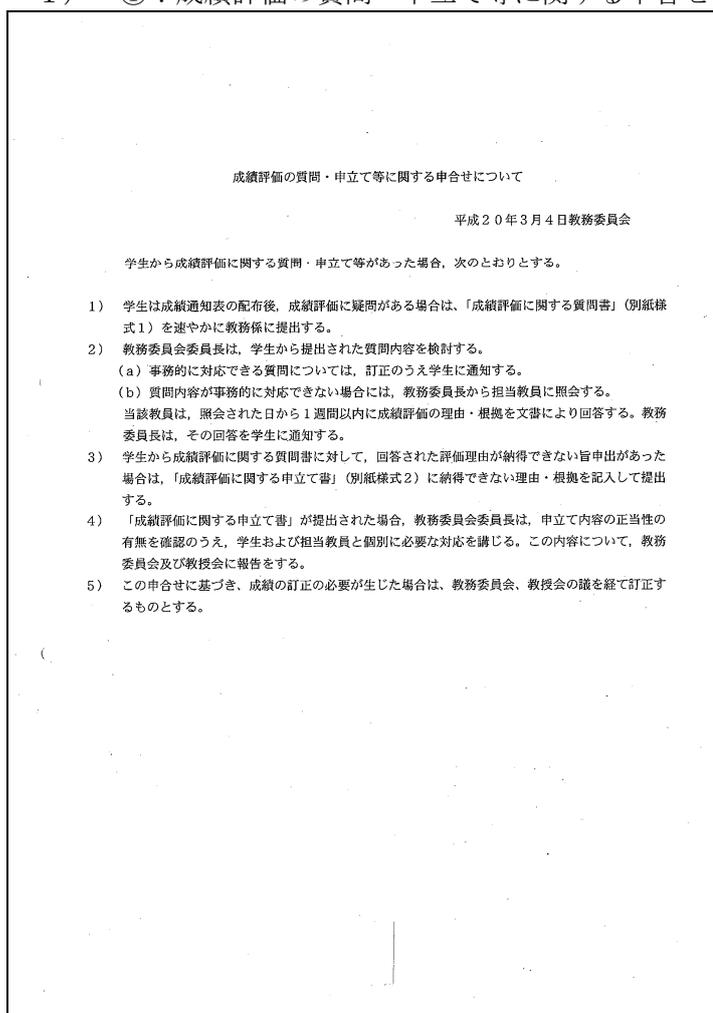
○小項目8「厳正な成績評価を実施する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画8-1「問題解決能力、課題探求能力、自己評価能力及び自立的に行動する態度についての評価方法はチュートリアル教育専門委員会等で作成し、専門的知識及び技術の習得状況の評価方法については、CBT、OSCEなどの結果を取り入れた成績評価の指針をWG等で作成し、学生及び教員に周知することにより厳正・公正な評価を行う。」に係る状況

- ・PBL チュートリアル教育の成績評価方法については、PBL チュートリアル部会において平成 15 年度以降継続的に協議し、①仮説の提出と積極性、②自己学習、③発表と討論、④協調性について 5 段階評価することにし、試験との関係を含めて「PBL チュートリアルの手引」に公表した。
- ・専門的知識、技術の評価については、専門教育科目の評価に加え平成 17 年度から共用試験（OSCE、CBT）の結果を 5 年次への移行基準に加え、厳正な成績評価に努めている。
- ・平成 19 年度に履修規則を改正し、出席状況、試験等各評価区分の割合など成績評価基準をシラバスに公表しこれに基づき評価することにした。また、成績に関する異議申し立て制度及び留年生に 1 年間を通じ適度な学習を課すことを加えた移行判定基準を作成し、平成 20 年度から実施することとした。

資料 1 - (2) - (8-1) - ①：成績評価の質問・申立て等に関する申合せについて



計画 8 - 2 「看護学科における成績評価方法を看護学教育改革のための専門委員会を設けて作成し、学生及び教員に周知することにより厳正・公正な評価を行う。」に係る状況

- ・平成 16 年度に看護学教育検討 WG を設置し、成績評価の実態、評価基準、新カリキュラムの検証、卒業時の到達目標等を総合的に検証した。成績評価については、平成 19 年度から出席状況、試験等各評価区分の割合をシラバスに明記し、これに基づき厳正、公平な評価に努めている。
- ・平成 19 年度に成績に関する異議申し立て制度及び留年生に 1 年間を通じ適度な学習を課すことを加えた移行判定基準を作成し平成 20 年度から実施することとした。

b) 「小項目 8」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が良好である。

(判断理由)

- ・医学科、看護学科ともにシラバスに成績評価基準を公表し、これに基づき厳正に評価することになっている。

○小項目 9 「卒前教育の到達度目標の変化に対応して、卒前・卒後の臨床教育の有機的連携を図る。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 9-1 「平成 16 年度から実施する卒後研修を静岡県内の病院等と協力することにより充実させるとともに、この評価を卒前教育の到達目標の見直しに活用するなど、卒前卒後教育の有機的連携を図る。」に係る状況

- ・平成 16 年度の卒後臨床研修必修化に対応して「臨床研修センター」を設置し、静岡県内の病院等と協力することにより研修システムを立ち上げ、平成 19 年度までに計 195 名の初期研修医を受け入れた。
- ・本臨床研修プログラムは大学病院と市中病院での研修がほぼ 1:1 で、大学病院での研修は内科、外科、救急、小児科等が 70%であり、プライマリー・ケアを重視したものとした。
- ・平成 18 年度に教育企画室の下に卒後臨床研修の責任者を委員の一人とする臨床教育部門を設置し、上記の卒後臨床研修を考慮に入れて卒前医学教育の見直しを行い、従来選択科目であった 6 年次の臨床実習を平成 17 年度から 6 単位必修とした。
- ・平成 18 年度から近隣の病院の臨床研修指導医に対し、研修医評価アンケートを実施した。その結果、知識・技術レベル、科学的思考、コミュニケーション、倫理観のいずれにおいても本学出身者が他大学出身者よりも高く評価された。

前述資料 1-(2)-(5-1)-①: 研修医に関する研修指導者へのアンケート(14 ページ)

計画 9-2 「卒後研修終了後の専門医養成・教育システムを再構築し実施する。」に係る状況

- ・本学附属病院は平成 17 年度に「開かれた研修体制で研修医を広く受け入れよう」という主旨で専門医養成プログラム(大学院との関係や進路についても説明したもの)を作成して後期研修医の募集を開始し、18 年度 60 名、19 年度 46 名を受け入れた。

b) 「小項目 9」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が良好である。

(判断理由)

- ・本学では、静岡県内の多くの病院と協力体制を組んで卒後教育の充実に力を入れており、平成 16-19 年度の 4 年間で 195 名の初期研修医(うち本学出身者 146 名)、平成 18、19 年度の 2 年間で 106 名の後期研修医(うち本学出身者 61 名)を受け入れた。
- ・本学における卒前教育に反映させることを目的として、これらの研修医に関する調査も行っている。

○小項目 10 「看護職の実践能力の向上に寄与するため、本学附属病院における卒後教育充実及び近隣施設との連携を図る。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 10-1 「看護学科と本学附属病院看護部の合同 WG を設け、本学附属病院における卒後教育の充実を図る。また、附属病院と近隣施設と合同委員会を設け、卒業生等を対象

とした研修会を実施するとともに結果を検証し改善を図る。」に係る状況

- ・平成 16 年度に看護学科と本学附属病院看護部の合同 WG を設け、年に約 4 回の勉強会等協議を継続して行った。
- ・本学附属病院における卒後教育の充実を図るため、平成 17 年度から附属病院看護師が学部授業を聴講（研修の一環として無料）できるよう改め、平成 20 年度から大学院修士課程の CNS コースの実習を「研修」として受講できるよう改めた。

b) 「小項目 10」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況がおおむね良好である。

(判断理由)

- ・看護学科と本学の附属病院看護部の連携による卒後教育は機能している。
- ・一方、近隣施設とは、卒前教育協力体制を構築し、平成 16-19 年度の 4 年間で述 61 名の臨床教授等を任命しているが、卒後教育に関する連携は残り 2 年間の中期計画期間の課題として残されている。

○小項目 11 「特色ある教育研究を活性化するため、本学卒業生のみならず、広く門戸を開き、優秀な人材を確保する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 11-1 「学部卒業後直接あるいは数年間の臨床経験の後大学院進学を希望する本学卒業生、他大学卒業生、留学生の正規課程への受入を積極的に推進するとともに、長期履修制度や大学院設置基準第 14 条の特例の活用により社会人の受入を図る。」に係る状況

- ・従来から実施している 14 条特例に加え、長期履修制度（修士 H17、博士 H18）、秋入学（H17 博士）、を導入すると共に、平成 18 年度から単位修得退学後も 2 年間継続して研究指導を受けることのできる大学院継続研究生制度（博士、無料）を創設し、留学生、社会人の入学の促進を図った。更に平成 20 年度から大学院博士課程の秋入学の試験及び入学手続を中国で実施し、優秀な留学生の確保を行う。

計画 11-2 「ホームページの充実及びセミナーや説明会の開催などにより、入学者選抜に係る広報活動の充実を図る。」に係る状況

- ・平成 15 年度以前に未整備であった大学院ホームページを、社会人入試制度、長期履修制度等を加えて、平成 16～19 年度にかけて順次整備した。
- ・修士課程においては毎年 2 回以上の入試説明会を実施し、また近隣の病院の看護部に出向いて説明するなど、広報に努めている。
- ・平成 16 年度創設の学内研究発表会への職員、医員のみならず大学院生、学部学生の出席を促すことにより、若い人達が学内の研究に触れる機会を作っている。

b) 「小項目 11」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が良好である。

(判断理由)

- ・中期計画期間中に掲げた目標を達成するとともに、継続研究生制度の創設、秋入学の実施、外国での入試の実施及び学内研究発表会への学部学生、大学院生、医員等の出席を促すこと等を行い人材確保に努めた。本学大学院入学者は、ほぼ全員が社会人であり、また平成 17～19 年度の入学者は、博士課程の場合、留学生 15.2%、他大学出身者 28.6%、修士課程では、他大学等出身者が 84.5%で、社会人及び他大学出身者に広く門戸を開いている。

○小項目 12「教育理念・目的に基づき、高度の専門的知識・技術を修得させ、将来にわたり自立して学問を探究する研究者又は、高度専門職業人を育成する教育課程を編成する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 12-1 「博士課程では、専門分野における研究遂行及び論文作成を主体とし、かつ、関連分野の専門的知識、技術を修得させるため各種のセミナーや英語論文の書き方についての講習会、メディカルホトニクスコースの技術講習会等をカリキュラムと連携させる方策を検討する。」に係る状況

- ・平成 16 年度に講座単位で行われている各種勉強会及び研究指導の実態等についての調査及び平成 17 年度の中教審の答申を基に、平成 17 年度に大学院博士課程のカリキュラム改正し、大学院教育の実質化を図った。
- ・改正カリキュラムでは、「研究能力を備えた臨床医養成コース」と「研究者養成コース」を設置し、研究遂行上の基礎技術を共通科目とした。また、メディカルホトニクス技術講習会等で構成される科目を設けて COE と連携させた。
- ・臨床医養成コースでは「医療倫理学」等を必修とするなど高度専門職として必要なカリキュラムとするとともに、研究者養成コースを含め実践的な議論の場としての「セミナー」を必修とし、その詳細を大学院要覧で明確とした。
- ・平成 19 年度に分子イメージングに関する科目と「がんプロフェッショナル養成コース」の整備を行った。

計画 12-2 「修士課程に専門看護師認定制度に対応するカリキュラム (CNS コース) を導入する。」に係る状況

- ・平成 17 年度に修士課程のカリキュラムを改正し、高度専門職業人養成コースとして「CNS コース (クリティカルケア看護)」を設置し 1 名を入学させ授業を開始した。平成 19 年度に当コースの全カリキュラムが日本看護系大学協議会から認定され、平成 20 年度に当該 CNS コースへの 2 名の学生の入学を得た。

計画 12-3 「大学院設置基準第 14 条の特例に対応したカリキュラムの定期的な検証と改善を図る。」に係る状況

- ・博士課程では、「研究能力を備えた臨床医養成コース」と「研究者養成コース」のいずれにおいても 14 条特例学生に配慮し、講義科目の夜間開講、短期集中型授業を基本としたカリキュラムにより授業を行っている。かつ平成 18 年度から授業アンケートを実施しカリキュラムの継続的検証と改善を図っている。
- ・修士課程では、平成 17 年度に設置した CNS コースの授業科目の整備を目的としてカリキュラム改正を行うと共に、特に社会人学生が多い (14 条特例学生 71%、長期履修学生 59%、H19 現在) 現状から、授業科目については夜間開講、学生の都合に合わせた研究指導を基本としている。更に平成 20 年度から CNS コースの実習についても、本学附属病院看護師は「研修」で受講できるよう改めるなど継続的に検証と改善を図っている。

b) 「小項目 12」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が良好である。

(判断理由)

- ・博士課程では中教審の答申 (平成 17 年度) に基づき「研究者養成コース」と「研究能力を備えた臨床医養成コース」を設置し、かつカリキュラム改正によりコースワークを充実させて、教育の実質化を図った。
- ・修士課程では、CNS コース (クリティカル看護) を立ち上げ、3 名の学生の入学を得た。
- ・社会人学生等に配慮して、博士課程、修士課程ともに 14 条特例に対応したカリキュラムと長期履修制度を導入し、博士課程では更に大学院継続研究生制度を発足させた。

○小項目 13「学生が研究者又は高度専門職業人としての基本的トレーニングを受ける中で高度の研究成果を挙げられるよう、教育方法を充実する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 13-1「修士課程においては研究単位毎の具体的な教育研究目標及び研究指導目標を明確にした「研究指導内容冊子」を作成し、これに基づき、研究指導、教育を推進する。」に係る状況

- ・修士課程では、研究単位毎の具体的な教育研究の目標・内容及び研究指導目標を明確にした「研究指導内容冊子」を毎年改定の上、志願者等に配布し、入学後の学習及び研究計画の作成の資料として活用し、また入学後の研究指導の指針としている。

計画 13-2「学生が学際的研究や他分野の研究に接することができる、学内研究紹介の機会を増やし、大学院生の参加を奨励する。」に係る状況

- ・学生が学内の異なる分野の研究に接することができるよう、平成 16 年度から学内研究発表会を開催し、大学院生にメール配信等で PR し出席を促している。学内研究発表会は平成 16 - 19 年度で合計 24 回開催し、学内の全研究分野にわたる延べ 39 人（大学院生 4 人）が口頭発表し、延べ 84 人（大学院生 33 人）がポスター発表した。
- ・博士課程研究者養成コースと研究能力を備えた臨床医養成コースの両方において「セミナー」を実践的な討論の場、国内外の多様な優れた研究に豊富に接する場と位置づけ、必修にしている。
- ・平成 16 年度から大学院生の学会、講演会などへの出席を促すため、参加旅費を公費等で支出できるよう改め、延べ 65 人の旅費を支給するなど学生が他分野等の研究に接する機会を増加させた。

b) 「小項目 13」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が良好である。

(判断理由)

- ・修士課程では「研究指導内容冊子」を毎年改定して入学志願者に配布し、志願者の希望と入学後の教育・研究内容のミスマッチが起これらぬよう配慮するとともに、入学後の学習、研究計画作成等の資料として活用している。
- ・学内研究発表会を定期的で開催するなど、学生が多分野の研究や学際的研究に接する機会を積極的に設けている。

②中項目 2 の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が良好である。

(判断理由)

- 各小項目の達成状況がすべて良好であり、次の点について、計画を超えて達成した。
1. 看護学科では附属病院看護部との連携の強化、実習担当非常勤助手の採用等により臨地実習及びその指導体制の充実を図った。
 2. シラバスに成績評価基準を公表して厳正な成績評価に努めるとともに、成績に関する異議申し立て制度及び留年生に 1 年間を通じて適度な学習を課すことを加えた移行判定基準を作成した。
 3. 大学院では従来から実施している 14 条特例に加えて、長期履修制度（博士、修士）、秋期入学（博士）、大学院継続研究生制度（博士）を創設し、留学生、社会人の入学促進及び学位取得率の向上を図った。
 4. 博士課程では、中教審の答申（17 年 9 月）に基づき教育の実質化を図り、修士課程では CNS コース（クリティカル看護）を立ち上げ、19 年度までに 3 名の学生の入学を得た。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 入試に関しては、入学者選抜方法研究委員会による本学入学者の選抜区分や各種属性と入学後の成績、進路等の関係に関する調査結果、高校訪問により聴取した高校教師の意見等を入試に反映させ、優秀な人材の確保に努めている。(計画1-1)
2. 医学科ではPBLチュートリアル教育、医学概論Ⅰ、Ⅱ、Ⅲを中心とする医療倫理教育、及び臨床医学教育に関する評価と改善のための検討を続け、医療倫理教育への看護訪問ステーションでの実習の導入、臨床前体験学習でのプライマリー・ケアの学習、6年次の臨床実習の必修化など望ましいカリキュラムの構築に努めた。(計画2-1)
3. 看護学科では附属病院看護部との連携の強化、実習担当非常勤助手の採用等により臨地実習及びその指導体制の充実を図った。(計画6-1)
4. 特に医学科において、小人数グループでの仲間との討論を通じた学習を重視したカリキュラムとし、学生もこれに応じて30あるチュートリアル用小教室、24時間開放の図書館などを活発に利用し、学習している。(計画7-2)
5. シラバスに成績評価基準を公表して厳正な成績評価に努めるとともに、成績に関する異議申し立て制度及び留年生に1年間を通じて適度な学習を課すことを加えた移行判定基準を作成した。(計画8-2)
6. 卒後臨床研修必修化に対応して「臨床研修センター」を設置し、静岡県内の病院と協力して他大学出身者にも広く開かれた研修システムを立ち上げ、平成16-19年度の4年間で206名の初期研修医と平成18、19年度の2年間で106名の後期研修医を受け入れた。(計画9-2)
7. 大学院では従来から実施している14条特例に加えて、長期履修制度(博士、修士)、秋期入学(博士)、大学院継続研究生制度(博士)を創設し、留学生、社会人の入学促進及び学位取得率の向上を図った。(計画11-1)
8. 博士課程では、中教審の答申(平成17年9月)に基づき教育の実質化を図り、修士課程ではCNSコース(クリティカル看護)を立ち上げ、平成19年度までに3名の学生の入学を得た。(計画12-1)
9. 修士課程では「研究指導内容冊子」を入学志願者に配布し、入学後の教育・研究計画作成等の資料として活用している。(計画13-1)

(改善を要する点)

1. 看護学科において平成20年度入試から後期日程を廃止したことの影響を注意深く見守る必要がある。(計画1-1)
2. 「看護学科と近隣施設の連携を図り、看護職の実践能力の向上に寄与する」を中期計画期間中に実施せねばならない。(計画10-1)

(特色ある点)

1. 本学の建学の理念の一つである「地域医療への貢献」への基礎づくりのため、静岡県の高등학교と積極的な連携を図り、推薦入試枠を適切に設定すること等により、卒業後県内への定着率が高い県内出身入学者を平成20年度入試では約50%とした。(計画1-1)
2. 医学概論Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、PBLチュートリアル教育、臨床実習等による6年間を通じた医療倫理教育及び小人数グループでの仲間との討論を通じた自主的学習。(計画4-1、5-2、7-2)
3. 教員数の少ない看護学科において、実習担当非常勤助手を採用し、隣地実習及びその指導体制の充実を図った。(計画6-1)
4. 大学院博士課程に導入した「大学院継続研究生制度」が多くの大学院生のインパクト・ファクターの高い学術誌に論文を掲載したいという希望を尊重しつつ学位取得率を向上させる優れた制度になる可能性がある。(計画11-1)

(2) 中項目 3 「教育の実施体制等に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目 1 「教育目標を実現するため、責任ある教育実施体制を確立する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 1-1 「責任ある教育実施体制を確立するため、教員の配置が適正であるか、学長を中心とした体制で検証する。」に係る状況

- ・教育実施体制及び教員の配置が適正であるか学長を中心とした体制で検証し、下記の改正を行った。
 - 平成 17 年度：①一般教育等を総合人間科学講座に改組、②解剖学第一講座及び解剖学第二講座を統合し解剖学講座に改組、③衛生学講座及び公衆衛生学講座を統合し健康社会医学講座に改組
 - 平成 18 年度：①微生物学講座及び寄生虫学講座を統合し感染症学講座に改組、②子どものこころの発達研究センターの設置
 - 平成 19 年度：①分子イメージング先端研究センターの設置、②分子診断学講座（寄付講座）の設置、③地域医療学講座（寄付講座）の設置
- ・看護学科においては、平成 19 年度から助教の臨地実習指導の負担軽減のため、非常勤助教を雇用することとした。

b) 「小項目 1」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が良好である。

(判断理由)

教育組織及び人事について学長を中心とした体制で検証し、時代の要請に応える機動的な組織のスクラップアンドビルト及び人事を実施している。

○小項目 2 「教育に必要な施設、設備などの教育環境を充実させる。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 2-1 「講義実習棟の改修、情報教育に必要な設備の充実等、教育環境の整備充実を推進する。」に係る状況

- ・平成 16 年度に講義実習棟に PBL チュートリアル教育用の小教室 30 室の整備を完了した。平成 17 年度に講義実習棟に無線 LAN 及びロビーに学生が自由に使えるパソコン 8 台等を設置、平成 18 年度に情報処理実習室の拡張（パソコン 40 台）、19 年度に特別講義室の改修等を実施した。

計画 2-2 「学生が自主的に技術を習得できるよう、視聴覚教材の充実を図るとともに、クリニカル・スキルズ・ラーニングセンターの設置を検討する。」に係る状況

- ・平成 16 年度にクリニカル・スキルズ・ラーニングセンターの学内要求を行ったが、検討の結果、病院再整備計画の中で計画されている「臨床実習教育研究センター」に統合することとし、それまでの間、トレーニング機器の充実を図ることになった。平成 18 年度に小児、乳児用心肺蘇生トレーニングマネキン、平成 19 年度に大腸内視鏡教育システム等を整備した。
- ・附属図書館における視聴覚教材整備について、平成 13 - 15 年度で合計 57 点であったものを、平成 16 年度 152 点、平成 17 年度 86 点、平成 18 年度 83 点、平成 19 年度 60 点を整備した。

b) 「小項目 2」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が良好である。

(判断理由)

中期計画期間中、チュートリアル教室の整備、講義実習棟の無線 LAN の整備、情報処理実習室の拡張、特別講義室の改修、視聴覚教材及びトレーニング機器の充実等を実施した。

○小項目 3 「教育研究に必要な図書、雑誌、資料等の充実ならびに情報関連機能の整備を図る。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 3 - 1 「紙媒体の図書の整備と平行して、情報の国際化・電子化への対応として電子図書館的機能の充実強化を図るため、資料の電子化を推進し、電子資料を利用するための設備の充実を計画的に推進する。」に係る状況

- ・紙媒体の図書整備について、自然科学、看護学や大学院に関連する図書を重点的に、平成 16 年度 1,021 冊、平成 17 年度 1,245 冊、平成 18 年度 1,101 冊の学生用図書を購入し整備した。
- ・電子的図書館機能の充実のため、平成 16 年度にエルゼビア社他、4 社の電子ジャーナルパッケージを契約し、平成 17 年度には、ネイチャー関連誌 18 誌の提供を行い資料の電子化を推進するとともに、これら電子資料に関連する冊子体を中止することにより経費の削減を行った。また、CINAHL (看護学関係データベース) や JCR (Journal Citation Report) 等のデータベースを Web 版に変更することにより利便性の向上を図った。なお、これら電子資料の利用促進を行うため、学内 8 カ所に無線 LAN 環境を整備し、また、カラー複合プリンターや学生用及び医員用のラウンジに利用者用パソコン 11 台を設置しサービスの向上を行った。

計画 3 - 2 「附属図書館及び情報処理センターの有機的連携を図り、学内情報システムの在り方について検証する。」に係る状況

- ・附属図書館と情報処理センターが連携して、利用者ガイダンスや情報リテラシー教育の方法等について調査し、改善計画を作成した上で、新入生や大学院生、医員を対象に図書館の利用法や文献検索についてのガイダンスを毎年 8 ～ 9 回実施した。
- ・学内情報システムについて、各部署の担当責任者を明確にし、個人情報に配慮した上で学内ネットワークによる情報の共有について改善を行った。また、学内情報関連システムの統合についても予算や各システムの制約等について検討の上、事務局システムと図書館システムの仕様を統合し導入することとし、セキュリティと経費 (TCO) に配慮したシステム仕様書を作成し、平成 19 年度に導入した。

資料1 - (3) - (3-2) - ① : 図書館利用ガイダンス等実施報告

平成19年度図書館利用ガイダンス等実施報告		医学科3-4年生「文献検索講習会」
<p>新入生オリエンテーション 日時：4月5日 16:40-17:00 参加者数：166名 場所：講義実習棟1階特別講義室 内容：館長あいさつ/図書館利用案内/利用ガイダンス開催について</p>		<p>日時：12月10日 10:30-12:40 12月12日 13:00-14:30 1月10日 13:00-14:30 2月18日 10:30-12:00</p>
<p>医学科1年次生ガイダンス（情報リテラシー講義） 日時：4月11日 14:30-16:30 参加者数：48名 4月12日 14:30-16:30 47名 合計 95名 場所：看護学科情報処理実習室及び附属図書館閲覧室 内容：図書館概要/蔵書検索/館内ツアー/自動貸出返却装置/特別利用制度</p>		<p>場所：看護学科情報処理実習室 内容：文献検索方法(医中誌・PubMed)/相互貸借制度</p>
<p>看護学科1年次生ガイダンス（情報リテラシー講義） 日時：4月13日 13:00-15:00 参加者数：61名 場所：看護学科情報処理実習室及び附属図書館閲覧室 内容：図書館概要/蔵書検索/館内ツアー/自動貸出返却装置/特別利用制度</p>		<p>【その他】 静岡医療科学専門学校看護学科2年次生 日時：11月6日 10:00-11:30 22名 場所：図書館閲覧室 内容：文献検索方法(医中誌)</p>
<p>看護学科3年次編入生ガイダンス 日時：4月13日 16:00-18:00 参加者数：10名 場所：看護学科情報処理実習室及び附属図書館閲覧室 内容：図書館概要/蔵書検索/館内ツアー/自動貸出返却装置/特別利用制度</p>		
<p>医学系研究科修士課程ガイダンス 日時：4月6日 13:00-14:30 参加者数：16名 場所：看護学科情報処理実習室 内容：特別利用制度/蔵書検索/電子ジャーナル/データベース検索(CINAHL、医中誌)</p>		
<p>医員（研修医）ガイダンス 日時：4月3日 10:00-10:20 参加者数：54名 場所：臨床講義棟大講義室 内容：図書館概要/特別利用制度/文献検索方法/相互貸借制度</p>		
<p>看護科3年生「看護研究」講義（文献検索） 日時：10月4日 10:30-12:00 参加者数：70名 場所：看護学科情報処理実習室 内容：文献検索方法(医中誌・CINAHL)/相互貸借制度</p>		

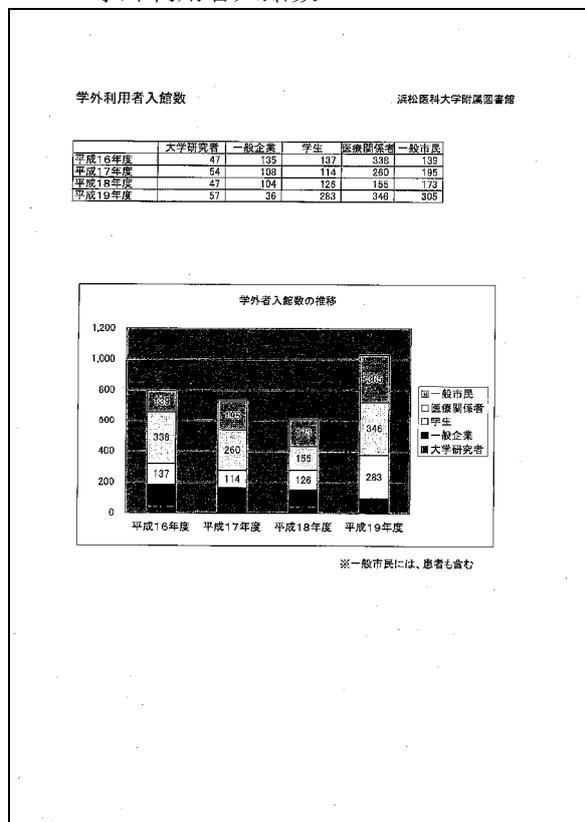
資料1 - (3) - (3-2) - ② : 図書館業務電算処理システムについて

7 図書館業務電算処理システム	
(1) 経緯と現状	<p>本学における図書館業務電算化は、昭和59年9月、図書館長の私的諮問機関として設置された「図書館業務電算化に関する委員会」の発足がスタートであり、その後「図書館業務電算化基本方針」を取りまとめ、昭和61年1月委員会は発展的に解消し、新たに学内委員会の一つとして「図書館業務電算化委員会」が設置され、機種は富士通㈱K65020と決定し、昭和62年2月に導入された。</p> <p>当初、提供される図書館業務のソフトウェアが開発途上にあっただけで、独自のシステムを構築し運用してきたが、その後メーカーのソフトウェアの充実に伴い、富士通㈱のILIS (Integrated Library Information System) を導入した。</p> <p>学術情報センターとの接続も昭和63年10月にVTSS (Virtual Screen Transfer on TSS link) により接続し、全館の大学図書館を結ぶネットワークに参加している。</p> <p>平成2年10月には、富士通㈱ K65020に機種が更新され、平成4年4月から学術情報センターのILLシステムの利用を開始した。</p> <p>平成6年11月には、富士通㈱ K6500/20Cに機種を更新し、学内LANとの接続により研究室のPCからの蔵書検索等を可能にした。</p> <p>平成10年11月には、システムをリローのLIMEDIOに更新し、汎用機中心のシステムからUNIXベースのサーバーと、PCをクライアントとするクライアントサーバーシステムに転換を図った。</p> <p>平成14年11月には、サーバーの機種を富士通㈱ GP400Sモデル10に更新した。</p> <p>平成19年11月には、図書館業務電算処理システムが事務用電算機システムの中に含まれる仕様で導入し、サーバーの機種をサンマイクログロシステム㈱ Sun Ultra 45iに更新した。</p>
(概況)	<p>昭和59. 9 館長の私的諮問機関「図書館業務電算化に関する委員会」発足 60. 1 上記委員会の「図書館業務電算化基本方針」が教授会において承認 60. 12 図書館電算化予算（昭和61年度）政府内示 61. 1 「図書館業務電算化委員会」設置 61. 7 機種を富士通㈱ K2708に決定 61. 11 電算機導入 62. 2 図書業務稼働 62. 12 種別業務処理稼働 63. 4 学術情報センターとのVTSS接続 63. 7 目録業務稼働 63. 9 富士通図書館システムILIS導入 63. 10 OPAC運用開始 平成元. 4 図書業務ILIS移行 2. 4 受入業務ILIS移行 2. 4 会計業務本学予算執行管理システムに接続 2. 10 機種を富士通㈱ K65020に更新 4. 4 学術情報センターILLシステムの利用を開始 6. 11 機種を富士通㈱ K6500/20Cに更新 7. 9 学内LAN(HUMAN)を利用したOPAC検索サービス開始 8. 5 インターネットを利用したOPAC検索、新着図書連絡サービスを開始 10. 11 電算機をクライアントサーバーシステムに転換し、図書館情報管理システムをリローのLIMEDIOに更新した。 14. 11 機種を富士通㈱ GP400Sモデル10に更新した。 19. 11 機種をサンマイクログロシステム㈱ Sun Ultra 45iに更新した。</p>

計画3-3 「図書館利用者へのサービス向上を図るとともに、他機関との相互協力、市民への公開サービスを促進する。」に係る状況

- ・本学学生、教職員はもとより、一般市民や地域医療従事者への図書館利用サービス向上のため土・日曜日の開館時間を延長した。なお、浜松市立図書館がシステム更新による休館中は相互協力・連携体制を実施した。また、静岡県内唯一の医科大学附属図書館として、静岡県内の病院・医療関係機関図書室を対象に静岡県医療機関図書室連絡会を立ち上げ、年1回の定例会および年2回の研修会を実施するとともに機関誌「ぶっくとらっく」を年2回発行し、地域への医療情報提供についての連携強化を行った。資料の主たる利用者である医療従事者へのサービスについてアンケート調査を実施し、特別利用（時間外利用）、資料の貸出などの要望の多い項目に関して、利用規定等の見直しを行い利用サービスの向上を図った。

資料1-(3)-(3-3)-①：
学外利用者入館数



資料1-(3)-(3-3)-②：
機関誌「ぶっくとらっく」(抜粋)

ぶっくとらっく Vol.16 No.2 2007年11月
静岡県医療機関図書室連絡会ニュースレター

ぶっくとらっく
第16巻2号 平成19年11月

20周年記念特集号
CONTENTS

- ※ 静岡県医療機関図書室連絡会定例会・研修会 活動報告
浜松医科大学附属図書館 夏目雅代 1
- ※ 連絡会20周年記念講演…………… 東邦大学メディアセンター 山口直比古 3
- ※ 20周年に寄せて 連絡会の思い出…………… 静岡県医師会 有枝礼子 14
- ※ 20周年を祝して…………… 聖隷福祉事業団 井指嘉代江 15
- ※ 連絡会20周年を記念して…………… 静岡市立中央図書館 小林元子 16
- ※ 図書館の思い出…………… 松浦孝江 17
- ※ 静岡県医療機関図書室連絡会研修会一覧(昭和63年5月～平成19年11月) 19
- ※ 平成19年度(第15回)静岡県図書館大会参加報告
浜松医科大学附属図書館 夏目雅代 22
- ※ 「公共図書館における医学情報の提供」メディアカル梁山治へようこそ
静岡県立こども病院 梶田薫代 23
- ※ 記録管理学会発表で病院図書館を紹介…………… 静岡市立清水病院 田引淳子 24
- ※ 退職・新任のご挨拶…………… 静岡県医師会事務局 小澤美佐 25
静岡県医師会事務局 植田直美
静岡済生会総合病院 森 秀子 26
静岡済生会総合病院 今村まゆみ
- ※ 編集後記…………… 静岡市立清水病院 田引淳子 27

b) 「小項目3」の達成状況
(達成状況の判断)

目標の達成状況が良好である。

(判断理由)

- ・図書や電子的資料の整備について、学生用図書の充実をはじめとして、電子ジャーナルやデータベース等の資料整備を行うとともに、その利用環境についても、整備充実を計画的に実施している。学内情報システムの在り方については、附属図書館と情報処理センターが連携してガイダンスを定期的の実施するとともに、事務局システムと図書館システムの更新において仕様を統合し導入するなど連携の強化を行っている。利用者サービスの向上や他機関との連携についても、開館時間の延長、浜松市立図書館との相互連携、静岡県医療機関図書室連絡会の活動や地域医療従事者に対する利用規定の改定等を行うなど、3項目全てについて年度計画を順調に実施・達成している

○小項目4「教育に関する評価体制を充実させる。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画4-1「教育活動評価のための組織を整備し、学生による授業評価の在り方の検証及び改善、臨床医学教育では、コ・メディカルスタッフや患者による学生評価を実施する。また、その結果を教育改善に結びつけることにより、教育の充実を図る。」に係る状況

- ・教育企画室の下に平成16年度に立ち上げた授業評価WGにおける検討と試行結果に基づいて、授業評価アンケートをマークシート方式で提出させことにより、回答率が70%以上に上がり、授業担当教員への速やかなフィードバックが可能な「学生による授業評価」を平成18年度から立ち上げることができた。
- ・各時点における教育上の最重要事項を審議する組織として、教育企画室に設けた「検証・評価部門」が留年生の再履修制度を重点的に検討した。
- ・臨床実習における患者等による学生評価は、一部の臨床講座において実施し、その調査結果を教育に有効活用できる段階にまで進んだ。

資料1-(3)-(4-1)-①：授業評価アンケート結果(例示)



計画4-2「大学院課程指導教員の研究指導評価を実施する。」に係る状況

- ・従来、授業担当に基づいていた大学院手当(調整数)の支給基準を平成16年度に研究指導等も含めた大学院教育の実態に基づく支給基準に改めた。
- ・また、「博士(修士)論文の指導審査の実績」の項目を含む教員評価を、平成17、18年度に試行し、平成19年度から本格実施して給与(勤勉手当)に反映させた。

b) 「小項目 4」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が良好である。

(判断理由)

- ・授業評価 WG における 2 年間に及ぶ検討・試行により、授業評価アンケートの回答率が上がり、授業担当教員への迅速なフィードバックが可能な学生による授業評価システムを立ち上げることができた。
- ・各種評価結果等を総合的に検証し、教育上の最重要事項を重点的に審議するために立ち上げた教育企画室の「検証・評価部門」が有効的に機能している。

○小項目 5 「教員の教育の質の改善を推進する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 5-1 「教育企画室を中心として、教員の教育活動の評価システムを検討する。」に係る状況

- ・平成 16 年度に教員再任審査項目に教育に関する事項（学部・大学院指導状況等）を加え学内規則として整備した
- ・平成 17 年度から授業担当時間数、論文の指導実績、FD 活動等を含めた教員の個人評価を試行し、平成 19 年度から本格的に教員の個人評価を開始し、その結果を勤勉手当に反映させた。
- ・平成 18 年度に授業評価で特に問題のあった教員について、教育・国際交流担当理事及び調査・労務・安全管理担当理事が授業視察及びヒアリングを行い、改善について指導した。

計画 5-2 「教育の質の改善（FD）に関する学内組織を再構築し、FD の在り方について再検討を行うとともに、現行の「医学教育方法改善に関するワークショップ」等の内容をより充実させる。」に係る状況

- ・看護学科においては看護学科 FD ワーキンググループでの協議に基づき、附属病院との合同勉強会等教員全員参加の FD を平成 16 年度以降毎年 4、5 回実施している。
- ・医学科においては PBL チュートリアル導入に伴い、平成 13～18 年度にかけて PBL チュートリアル部会主催で外国の先進校訪問 4 件、外国での学会・セミナー・WS 参加 9 件、国内先進校訪問 4 件、国内セミナー・WS 参加 2 件、学内での講演会 11 件、(外国からの講師 3、他大学講師 3、学内講師 6)、他大学との Joint PBL 3 件、(外国 2、国内 1)、チューター養成セミナー約 20 回を実施した。
- ・平成 18 年度に FD 組織の再編成を行い、教育企画室の下に「FD 部門」を新設し、「臨床実習を考える」「大学院 FD 活動を考える」と題して FD 活動を実施した。

【別添資料 9 ページ】

資料 1-(3)-(5-2)-①:看護学科 FD 実施状況

b) 「小項目 5」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が良好である。

(判断理由)

- ・教育の質の改善のため、教員の教育活動評価と FD の両面から取組み、教員の個人評価を本格実施し、結果を勤勉手当に反映させた。
- ・特に問題のあった教員について、教育・国際交流担当及び調査・労務・安全管理担当理事が

授業視察及びヒアリングを行い改善について指導した。

- ・医学科では、チューター養成セミナーの受講を教員全員に義務づけ、看護学科と附属病院看護部の合同勉強会も原則看護学科教員全員参加とした。
- ・平成 18 年度に医学科、看護学科ともに FD 組織の再編成を行い、今後の FD 活動のための体制の整備を行った。

②中項目 3 の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が良好である。

(判断理由)

すべての小項目の達成度がそれぞれ“良好である”となっており全体としては良好と判断した。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 学長を中心とした体制での時代の要請に応える機動的な組織のスクラップ・アンド・ビルド及び人事 (計画 1-1)
2. チュートリアル教室や視聴覚教材の整備等による学生の自主的学習の支援 (計画 2-1)
3. 教員の教育活動の評価の試みとその活用 (計画 5-1)
4. PBL チュートリアル教育関係の FD (医学科)、附属病院看護部との合同勉強会 (看護学科) 等焦点を絞った FD 活動 (計画 5-2)

(改善を要する点)

1. クリニカル・スキルズ・ラーニングセンターを病院再整備計画の中で設置することになったので、それまでの整えたトレーニング機器等の活用方法の整備 (計画 2-2)
2. 現時点では一部の臨床講座で行なわれている臨床実習での患者による学生評価の拡大 (計画 4-1)
3. 医学科の FD の PBL チュートリアル教育以外の課題への拡大 (計画 5-2)

(特色ある点)

1. 学長を中心とした体制での時代の要請に応える機動的な組織のスクラップ・アンド・ビルド及び人事 (計画 1-1)
2. 学生によるチュートリアル教室等の積極的な活用 (計画 2-1)

(2)中項目 4 「学生への支援に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目 1 「学生相談・支援体制を検証し、一層の充実を図る。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 1-1 「学生委員会で指導教員制度、学生相談体制を検証し、一層の充実を図る。」に係る状況

- ・指導教員制度については、中期計画期間中学生委員会と厚生補導担当者研修会で重点的に検討を重ね、平成 18 年度に公募により講師、助手も指導教員に加えて教員 1 人当りの学生数を減じ、平成 19 年度に授業担当と指導教員を結びつけるなどの改善を行った。すなわち、医学科の場合、1, 2 年次は人間科学ゼミ担当教員が、3, 4 年次は基礎配属講座の教員が、5, 6 年次は希望臨床講座の教員が指導教員を務める体制とした。教員と学生両方へのアンケート調査により結果を検証中である。
- ・学生相談体制については、保健管理センター、学生委員会、指導教員制度、何でも相談窓口の連携を重視し、厚生補導担当者研修会をこれらの合同開催とした他、平成 18 年度に保健管理センター講師を学生委員に加えるなど改善を図った。

計画1-2「保健管理センターによる健康管理・メンタルヘルスクア体制を検証し、整備充実を図る。」に係る状況

- ・実習該当学生のB型肝炎、インフルエンザワクチンの全員接種を指導するとともに、平成19年度に最上級生を除く学生全員の麻疹、耳下腺炎の抗体検査を実施した。
- ・学生のメンタルヘルスクアについては、保健管理センターの専任講師に心療内科の医師を配置するとともに、平成17年度及び平成18年度学生委員のメンタルヘルス研究会への参加、平成18年度から学生委員に保健管理センターの専任講師を加える等の対策を講じ、平成18年度の保健管理センターへの学生の精神面の相談件数を過去3年間の1.7倍とした。

計画1-3「学生の教育研究活動中の事故及び災害に対処するため、医学生総合保険への加入促進、災害時の連絡、安否確認システムの整備などの一層の充実を図る。」に係る状況

- ・平成16年度から医学生（看護学生）総合保険に原則全員加入とし、平成16年度81%であった加入率を平成18年度以降100%とした。
- ・非常時の学生の安否確認について、平成17年度から学生の携帯電話に通信できるシステムを構築し、日頃から各種の連絡に活用することにより学生に登録を促し、多数の学生への通信を可能とした。
- ・平成18年度に「防災マニュアル」を作成し学生に配布した。防災マニュアルには各種防災情報とともに安否情報記入欄を設けて非常時にはこれを集計場所に提出する方法で安否確認を行うこととし、平成18、19年度の防災訓練で試行した。

資料1-(4)-(1-3)-①: 防災マニュアル



計画1-4「学生委員会、学生生活実態調査を行い、学生の生活及び課外活動等の就学環境の充実改善の計画を作成し、その実施を図る。」に係る状況

- ・平成16年度に学生生活実態調査（回収率59.5%）を実施し、学生支援計画作成上の参考とした。

- ①これを参考に、授業料免除のための審査において、居住費及び自動車保有の調査を行うとともに申請者全員と面接を行い、生活状況の把握に努めるよう平成 17 年度から改めた。
- ②平成 18 年度から授業料免除者に対する CBT 受験料半額免除制度を開始した。
- ③平成 17 年度福利施設棟改修、平成 18 年度武道館改修、平成 19 年度体育館及びテニスコート改修等の課外活動施設の整備を行った。

b) 「小項目 1」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が良好である。

(判断理由)

指導教員制度及び「何でも相談窓口」制度の検証と改善など各中期計画項目を十分に遂行し、定期健康診断受診率の向上や早期実施、B 型肝炎、インフルエンザワクチンの全員接種、麻疹、耳下腺炎の抗体検査の実施（開始）、医学生（看護学生）総合保険の加入率の改善、防災手帳を用いた安否確認防災訓練の実施などの成果を収め、また過去 4 年間で大きく上回る福利厚生、課外活動施設等の修学環境改善を行った。

②中項目 4 の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が良好である。

(判断理由)

小項目の達成状況が良好であり、以下については計画を超えて実施した。

1. 防災マニュアルを用いた安否確認防災訓練の実施

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 人間科学セミナー、基礎配属、あるいは臨床医学の学習と連動させた指導教員制度（計画 1-1）
2. 定期健康診断受診率の向上や早期実施（計画 1-2）
3. B 型肝炎、インフルエンザワクチンの全員接種（計画 1-2）
4. 医学生（看護学生）総合保険の加入率の改善（計画 1-3）
5. 防災マニュアルを用いた安否確認防災訓練の実施（計画 1-3）

(改善を要する点)

1. 指導教員制度、学生相談体制、メンタルヘルスケア体制の更なる改善（計画 1-2）
2. 学生が自ら健康管理できるようにする健康教育（計画 1-2）

(特色ある点)

1. 人間科学セミナー、基礎配属、あるいは臨床医学の学習と連動させた指導教員制度（計画 1-1）
2. 生活実態に基づいた授業料免除が行えるよう、居住費及び自動車保有の調査を実施（計画 1-4）
3. 授業料免除者に対する CBT 受験料半額免除制度の創設（計画 1-4）
4. 防災マニュアルを用いた安否確認防災訓練の実施（計画 1-3）

2 研究に関する目標(大項目)

(1) 中項目 1 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目 1 「先端的・学際的領域の基礎研究・臨床研究を推進し、国際的に高く評価される研究水準を目指す。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 1-1 「21 世紀 COE プログラムや知的クラスター創生事業を推進し、光医学研究の国際的拠点の形成を図る。」に係る状況 (Ⅲ表：47-01)

- ・ファイバー共焦点顕微鏡、微小鏡式共焦点顕微鏡、3D レーザー計測装置、遠隔医療装置等を開発し、電磁波の細胞への効果研究、定量培養法と培養顕微鏡法の開発、腫瘍のラマン分析、光治療における一重項酸素の発生と役割などに関する研究成果をあげた。
- ・COE プログラムにおいて、ワシントン大学、スタンフォード大学、ケンブリッジ大学、ロンドン大学、NIMH などとの共同研究を行い、また、国際シンポジウムを開催し、成果を広く世界に向けアピールして、光医学研究の国際的拠点としての地位を確立した。
- ・知的クラスターについてはパルステック、フジノン、ジーマ、横河電機、静岡大学工学部、静岡大学情報学部、静岡大学電子工学研究所と共同研究を推進した。

計画 1-2 「高度先進医療や先端的研究に結びつく基盤を強化するため、講座の枠を越えてプロジェクト研究を行うグループに対し、重点的な資金配分を行う。」に係る状況 (Ⅲ表：47-01)

- ・光医学応用と遺伝子レベルでの疾患解明、および細胞再生の推進の重点研究として掲げ、研究費を重点配分した。

資料 2 - (1) - (1-2) - ①：重点学術研究プロジェクト採択一覧

年度	研究代表者		学術研究プロジェクト	配分額 (千円)	備考
	所属部署	氏名			
16	光子医学研究センター	教授 兼島伸生	ポストゲノムシンプトミクス-症状から遺伝子への架け橋	6,000	
	薬理学	教授 梅村和夫	移植後動脈硬化及びそれに伴う臓器機能不全発症機構のリアルタイムイメージングによる解析	5,000	
	生化学第二	教授 三浦直行	マウスを用いたヒト肝細胞培養法の開発とその応用	4,000	
	精神神経医学	助教授 武井教授	脳内セロトニン系の異常からみたアスペルガー障害の病態発生に関する研究	4,000	
	脳神経外科学	教授 難波宏樹	「自殺遺伝子」導入骨髄幹細胞を用いた悪性グリオーマの治療	1,000	
17	光子医学研究センター	教授 間賀田泰寛	生体機能イメージング法による癌・炎症性疾患を中心とした創薬ターゲットの探索研究	10,000	
	法医学	教授 鈴木 修	PETとMALDI質量分析を併用した分子イメージングによる各種疾患病態解析に関する研究	10,000	
18	生化学第二	教授 三浦直行	ヒト化マウスの作製とその応用	4,000	
	内科学第一	助教授 宮嶋裕明	北進地域における神経変性症の分子疫学的研究	2,500	
	内科学第一	助手 藤垣嘉秀	尿細管前駆幹細胞を用いた急性腎不全後の再生療法を検討	4,000	
	解剖学講座	助教授 片山孝一	新規マセクレターゼ酵素蛋白質によるアルツハイマー病治療法の開発	2,500	
	眼科学	教授 堀田喜裕	拡張視野遺伝子探索法による緑内障新視原因遺伝子の探索 - 神経保護保護機能の観点から -	3,000	
第二外科	講師 海野直樹	Indocyanine Green (ICG) 近赤外線蛍光を利用したリンパ流の研究	4,000		

計画1-3「創薬並びに診断方法、治療方法などの探索的臨床医学開発研究に取り組む。」に係る状況

- ・新規分子標的候補の探索、新規診断法・治療法の開発等、計20件以上の活動を行った。

資料2-(1)-(1-3)-①：探索的臨床医学開発研究テーマリスト

創薬並びに診断方法及び治療方法などの探索的臨床医学開発研究	
新型顕微鏡の開発(光量子医学研究センター)	
手術ナビゲーションシステムの開発(光量子医学研究センター)	
高性能内視鏡の開発(光量子医学研究センター)	
パルス励起型超音波顕微鏡による脳腫瘍の術中診断法の開発(光量子医学研究センター)	
静脈内投与可能なO-15酸素ガスの開発(光量子医学研究センター)	
脳内ニコチン性アセチルコリン受容体イメージング法の開発(光量子医学研究センター)	
動脈硬化不安定プラークイメージング法の開発(光量子医学研究センター)	
非ボルフィリン系新規PDT薬の開発(光量子医学研究センター)	
抗生物質に見られるデオキシアミノ糖の合成法の開発(総合人間科学)	
癌の新規分子標的の同定(生化学第一)	
CDGP分割投与による食道癌の新規治療法開発(内科学第一)	
糞便中のmRNAを標的にした大腸癌診断法の開発(内科学第一)	
ICG近赤外蛍光を利用したリンパ環流異常の画像診断法の開発(外科学第二)	
遺伝子導入幹細胞を用いた悪性グリオーマの治療(脳神経外科学)	
超音波を用いた皮質骨評価法の開発(整形外科)	
経皮ペプチド免疫療法による悪性黒色腫の治療(皮膚科学)	
新規MRI造影剤の開発(放射線科学)	
近赤外光乳がん検査装置の開発(放射線科学)	
光学的手法を用いた胎盤の酸素動態測定装置の開発(産婦人科学)	
新規光増感剤重鉛コプロポルフィリンの開発(産婦人科学)	
固形癌用組織内刺入回転照射式光化学治療法の開発(歯科口腔外科学)	
顎顔面形態の3次元計測・診断法・手術シミュレーション方法の開発(歯科口腔外科学)	
外用剤における皮膚薬物動態の検討(臨床研究管理センター)	
抗血小板による出血傾向についての評価系の検討(臨床研究管理センター)	
健康食品の薬物代謝酵素へ及ぼす影響についての薬物動態研究(臨床研究管理センター)	
レーザーしわとり臨床試験(臨床研究管理センター)	
Rebeprazole投与時の夜間酸分泌の比較(臨床研究管理センター)	
薬物に及ぼす代謝酵素遺伝多型の影響に関する薬物動態・薬理学的検討(臨床研究管理センター)	
CYP遺伝子多型による抗血小板薬単回投与時の薬力学及び薬物動態の検討(臨床研究管理センター)	
大豆食品による抗血栓効果検証試験(臨床研究管理センター)	

計画1-4「基礎的研究を重視し、これに対する資金配分を行う。」に係る状況

- ・学内発表会を年5~6回行ない、優秀な(基礎的)研究を選考して研究費を配分した。また、重点的に選択した基礎研究グループに研究スペースと研究設備の長期貸与を行なった。

資料2-(1)-(1-4)-①：学内研究発表会開催状況

	開催状況	発表人数	参加数
平成16年度	6回	延べ12人	延べ209人
平成17年度	8回	延べ15人	延べ222人
平成18年度	5回	延べ8人	延べ160人
平成19年度	5回	延べ8人	延べ205人

計画1-5「国際学術活動及び国際共同研究を積極的に行う。」に係る状況

- ・計40件以上の多数の国際共同研究を推進した。
- ・国際臨床薬理学会への教授、助教授、助手の参加旅費を支給するなど、計70件を補助した。
- ・国際会議のプログラム委員や国際シンポジウムのオーガナイザ、国際学会の理事など、計27件の委員等の実績があった。
- ・欧文学術誌の編集等の活動を行った。寺川進: Bioimages 編集委員長を務めた。筒井祥博: Congenital Anomalies, Teratology 編集委員長を務めた。武井教使: British Journal of

Psychiatry, Schizophrenia Research, Acta Psychiatrica Scandinavica, International Review of Psychiatry 編集委員を務めた。梶村春彦：Carcinogenesis, Journal of Cancer Research and Clinical Oncology:編集委員を務めた。国際学術誌の論文のレフリー等は、計 70 件であった。

- ・国際共同研究推進のために海外コーディネータを 2 名委嘱した。

b) 「小項目 1」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が良好である。

(判断理由)

高い競争率の中で採択された COE プログラムを完了させ、光医学の世界拠点としての地位を築いた。また、全国 12 地域だけに限られた知的クラスター計画の推進役となり、企業との共同研究を進めた。それらにより、ファイバー共焦点顕微鏡、微小鏡式共焦点顕微鏡、3D レーザー計測装置、遠隔医療装置等を開発し、電磁波の細胞への効果研究、定量培養法と培養顕微鏡法の開発、腫瘍のラマン分析、光治療における一重項酸素の発生と役割などに関する研究成果をあげた。これらの基幹的活動の質と数において群を抜いている。

○小項目 2 「地域の特性を活かした産学共同研究を目指す。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 2-1 「企業や他大学の共同研究員受入れに便宜を図る」に係る状況

- ・研究員等規程の一部を改正し、新たに訪問共同研究員の資格を設けた。訪問共同研究員は、無料で、本学に来校して本学の研究者との共同研究に従事できる。研究設備・図書・情報機器・駐車場の使用について資格が得られる。
- ・浜松ホトニクス(株)と包括的技術交流協定を結び、共同研究と学連携の強化を図り、いつでも、迅速に共同研究が開始できるようにした。

計画 2-2 「企業研究者による大学院講義や共同研究成果の発表の企画を組む。」に係る状況

- ・大学院生と若手研究者への講義として、企業研究者を講師とする COE 企業セミナーを 16 回実施し、グループ交流も行った。主に浜松ホトニクス(株)の研究者を招聘した。
- ・さらに、ニコン、オリンパス、アンドール、横河電気からも研究者を招聘し、講義やセミナーを行った
- ・英国からバイオフィotonics クラスター (9 名) が来訪して、英国企業の新しい医学用光新技術に関するセミナーを開催した。

b) 「小項目 2」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が良好である。

(判断理由)

新しい制度作りや企画事業を進め、光技術の医学応用に関する共同研究を中心に、企業との研究上の交流を実質的に深めた。また、浜松ホトニクス(株)を含む企業研究者の大学院講義やセミナーを開催した。これらを通して、企業のもつ技術と大学の知を結集して、企業の活動に資するとともに、産学による病態研究を推進することができ、十分目標を達成することができた。

小項目 3 「研究成果を広く社会に発信するとともに、産業界や臨床医学への応用を推進する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 3-1 「教員の研究成果をデータベース化し、大学の研究活動一覧としてホームページに公表する。」に係る状況

- ・毎年作成してきた研究活動一覧の収集項目を調査・整備し、印刷物の作成・配付の他、本

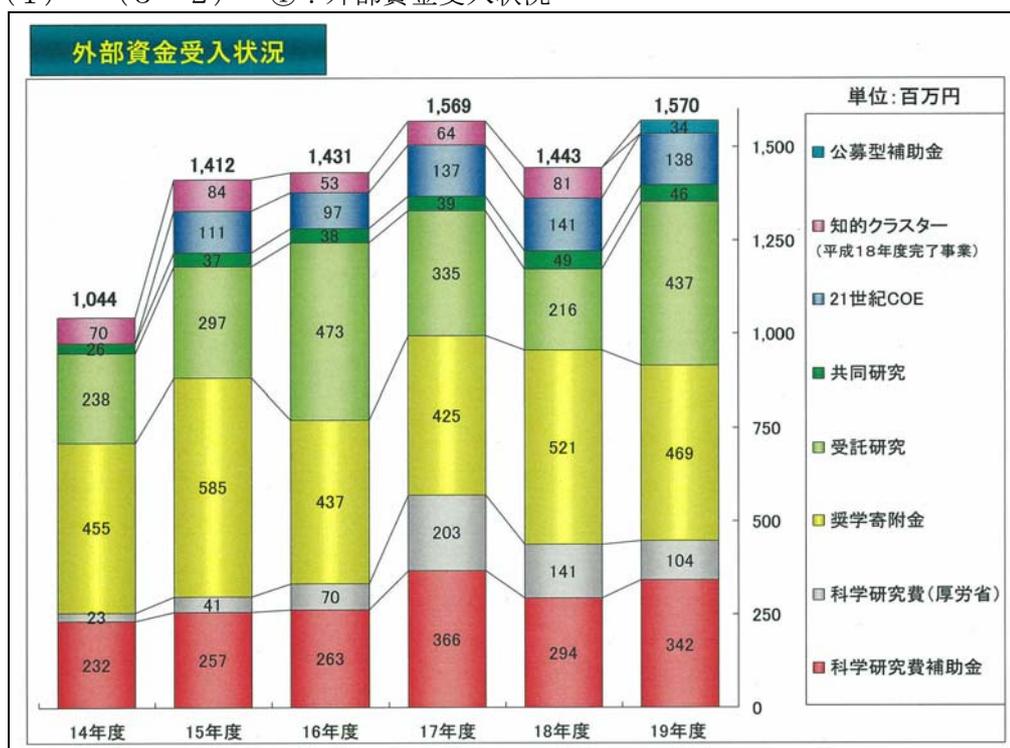
学ホームページへの掲載も行った。

- ・COE の事業推進担当者の研究報告、COE 若手研究の報告、COE 事業の報告も冊子体として印刷発行し、また、ホームページに掲載した。
- ・COE で行った、国際シンポジウム、講習会、大学院講義、各種セミナー、研究成果としての動画像データなどのビデオファイル（163 本）をホームページに掲載し、ネット上の大学として聴講の制限なく世界に発信した。

計画 3 - 2 「知的財産の取扱を整備し、静岡 TLO 及び科学技術振興財団等を通じて、研究成果の民間への技術移転を推進する。」に係る状況

- ・知的財産の取得、管理、活用について知財活用推進本部会議を設置し、職員からの発明の届け出を受理し、発明内容の評価をし、その帰属について決定した。
- ・知財専門家（JST 特許主任調査員経験者）を本学の知財活用コーディネーターとして雇用し、知財管理体制の強化を図った。
- ・静岡 TLO を介して特許申請した知財案件について、企業から 47,370 千円を超える収入があり、寄附講座の開設に至った。
- ・科学技術振興財団の支援で 5 件の外国特許を成立させた。浜松市商工会議所が主催する医工連携交流会へ参画し、本学の知財（主として看護学のニーズ）20 件を、50 以上の企業へ紹介した。結果、7 件の共同研究の申し込みがあった。
- ・本学と静岡大学工学部が共催して、互いの学部と地域企業（20 社）に対する研究知財の紹介を行う会を開いた（2 回）。

資料 2 - (1) - (3 - 2) - ① : 外部資金受入状況



b) 「小項目 3」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由)

ネット上の大学講義のビデオ配信は 2004 年から開始しており、他の総合大学での開始(2005 年:朝日新聞報道)より早い。知財の管理運営体制は、医学部だけの単科大学としては、他の知財本部を持つ総合大学のそれに準ずる体制を取っており、知財収入も総合大学に比して引

を取っていない。寄附講座の開設は特筆に値する。

小項目4「光医学・光医工学の研究開発を担う人材を育成する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画4-1「光医学を主題とする21世紀COE拠点施設及び地域知的クラスターの一翼として、メディカルフォトンクスコース技術講習会、イメージング技術実習等を通じ、光医学・光医工学研究者の養成、社会人教育を行う。」に係る状況

- ・ 平成17年に大学院課程を改定し、医用光技術に関する講義を入れ、演習コースを設けた。毎年7～10名の履修者があった。
- ・ 光医学・光医工学の研究開発を担う人材の育成を重点的に行うため、COE「メディカルフォトンクス」技術講習会（5日間全日）を5回開催した。受講参加者は計290名（うち国外参加者30名）。教授、准教授の受講もあった。
- ・ COE事業として、若手研究者19名（27件）を国内外の講習会や海外大学の研究室へ派遣し、医用光技術に関わる研修をさせた。
- ・ COE「メディカルフォトンクス」により、リサーチアシスタント（RA）（30名）及びCOEポスドク研究員（7名）の雇用を行い、光関連医学への重点的従事による人材育成を行った。
- ・ 外国人客員研究員（10名）を招聘し、大学院生などと英語で交流させたり、研究に関する討論をさせることにより人材育成を進めた。
- ・ 平成19年1月から分子イメージング先端研究センターを設置し、分子イメージング研究に係る人材の育成を開始し、分子イメージングの大学院講義を公開（学外参加者9名を含む）で行った。
- ・ 海外の大学や研究所において、医学用光イメージング技術の講習会の主催、共催、支援を行った（アメリカ、ドイツ、中国）（計22回）。
- ・ 国内の他大学や研究所における医学用光イメージング技術講習会の共催および支援を行った（計10回）
- ・ 学部学生を研究補助者として参画させ、研究志向を育成することを目的とした「ジュニアリサーチアシスタント制度」を整備した。

b) 「小項目4」の達成状況

（達成状況の判断）

目標の達成状況が良好である。

（判断理由）

他の大学ではほとんど行われていない、学外研究者に対する研修技能の向上の機会を作った。学内だけでなく、全国のおよび国際的に、メディカルフォトンクス技術の普及を進め、若手研究者の育成を行った。

小項目5「健康福祉を推進し、医療行政への協力活動をする。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画5-1「本学が開発した遠隔地医療システム（テレパソロジーなど）を用いた過疎地医療への支援、本学が展開してきた難病治療支援のネットワークを更に充実発展させる。」に係る状況

- ・ テレパソロジーシステムによる交信の試験を行い、病理診断のコンサルテーションを開始した。
- ・ 本学が静岡大学との医工連携で開発したロボットアームを用いた遠隔診断システムを用い、健常者への（擬似）診察試験を行った。
- ・ 技術部職員（研究部門の所属）が静岡県内を中心とした移植ネットワークのコーディネータを務め、移植に際しての医療側と患者側の仲介を行った（コーディネーション28件；連絡会議・研究会議124回；移植に関する病院啓発・教育講演等83回）。これに

よって、特に静岡県に移植医療ネットワークを充実させた。

b) 「小項目 5」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が良好である。

(判断理由)

多くの問題を含む過疎地医療に対する新しい取り組みを考案し、その実用化試験を行った。多くの患者が難病として苦しむ腎疾患を克服すべく、他大学には無いような、そして、国内他地域のモデルとなるような、県全体と協調したネットワーク活動を展開し、移植を 15 件成功させた。

②中項目 1 の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が良好である。

(判断理由)

小項目 2、4、5 の達成度がそれぞれ“良好である”となっており、小項目 1 と 3 が“非常に優秀である”と判断しているため全体としては良好と判断した。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

- ・将来計画やマスタープランを持ち、その中で、本学の理念に合わせた研究の推進を行った。(計画 1-2、計画 1-3)
- ・ソフトランディングを目指した法人化の第一期の改革とし、研究者の心理的負担を強くない形の研究体制をとった。(計画 1-4)
- ・他の大学においては行われていないような事業・活動を企画力と実行力をもって推進した。(計画 2-1、計画 2-2)
- ・多くの産学連携に資する活動を推進した。(計画 3-2)
- ・本学の特色である光技術の医学応用の発展を目指し、研究者育成のための講習会等を開催した。(計画 4-1)
- ・本学が開発した遠隔地医療システムの応用を図り、腎移植ネットワークの機能性を高めた運用を行い、実績をあげた。(計画 5-1)

(改善を要する点)

- ・社会貢献や産学連携の活動への参加には、研究者間で大きな偏りが見られる。分担体制も悪いものではないが、将来の方向性に対する共通認識と理解を持つことが望まれる。(計画 2-2、計画 5-1)

(特色ある点)

- ・光を応用した医学と医学研究。(計画 1-2、計画 1-3、計画 4-1)
- ・企業との多数の共同研究。(計画 2-1、計画 2-2)
- ・活発な知財活動。(計画 3-2)
- ・移植ネットワーク活動のようなユニークな社会貢献。(計画 5-1)

(2) 中項目 2 「研究実施体制等の整備に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目 1 「最先端の研究や社会的要請の高い研究に即応できるよう適切な研究者の配置を目指す。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 1-1 「副学長を室長とする研究推進企画室を設置し、大学が重点的に取り組む領域や研究分野の発展と動向を調査し、弾力的な人員配置と人材の有効活用などの企画・立案を行う。」に係る状況

- ・本学の将来構想の基本をなす光技術の医学応用を推進するためのプロジェクト研究を立案し、研究費の重点配分を行った。
- ・県西部浜松医療センター先端医療技術センターにて主に臨床 PET 研究を行ってきた研究者 2 名と、岡崎統合バイオサイエンスセンターにて質量イメージング研究を行ってきた研究者 1 名を教授として迎え、世界最先端の機能を備えた「分子イメージング先端研究センター」を設置した。
- ・子どものこころの在りようが問題になっていることから、「子どものこころの発達研究センター」を設置して、分子イメージング研究を行うとともに、対処方法の研究を行った。
- ・研究者のヒアリングを実施し、研究推進にかかわる課題や、問題の解決策について意見を聴取し、個人の適正に応じた配置を工夫した。

b) 「小項目 1」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が良好である。

(判断理由)

本学の将来構想の基礎をなす、光技術の医学応用を推進するため、研究費の重点配分を行い、人的組織と物的組織を整備した。このことにより、世界最先端の機能を備えた「分子イメージング先端研究センター」を設置した。また、「子どものこころの発達研究センター」を設置し、わが国における子どものこころの研究拠点とした。

○小項目 2 「研究を支える組織と環境を整備する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 2-1 「研究の支援体制を整備するために、学内の共同施設等の整備拡充を図る。」に係る状況

- ・大型機器の学内ニーズを調査し、これに基づき購入計画を立て、動物用 PET、二光子励起顕微鏡、共焦点顕微鏡等を計画的に購入した。それに伴い、担当技術職員の配置換えをした。
- ・各実験室の使用状況を調査した後、整理と配置換えにより共同スペースを作り、これを公募によるレンタル方式（研究費支払い）により貸し出す方式を制定した。

計画 2-2 「技術職員が意欲的に仕事に取り組み、教育・研究・診療を効果的に支えるために、活動内容を整備し、技術の向上を図る。」に係る状況

- ・共同施設である実験実習機器センターにて提供できる技術情報をウェブサイト掲載し、毎年内容更新し充実を図った。
- ・動物実験施設からは使用案内・技術情報案内を CD として学内に発行した。
- ・技術職員の技術力向上を図るため、研修会等への参加を支援するとともに、テクニカルセミナー等の勉強会を開催した。

計画 2-3 「若手研究者の支援体制を整備する。」に係る状況

- ・国内国外への研修派遣の制度を設けた。研究推進企画室にて、募集・採択を行い、計 16 名の若手の研修を実施した。
- ・海外の研究者を 4 名招聘し本学若手の指導や交流に参画した。
- ・学内に 9 名の「研究推進アドバイザー」を置き若手の研究アドバイスをを行った。また、若手のプロジェクト研究を募集し、海外共同研究も含め計 11 件を推進した。

b) 「小項目 2」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が良好である。

(判断理由)

技術職員からの情報提供と研究者からのニーズの調査を通じて、研究者の必要とする技術力の効率的な提供が可能となった。また技術部の再編によりそれを支援する体制が整った。特に

講座の枠を超えたプロジェクト研究に関して研究費の支援だけでなく、実験スペースならびに技術力の支援もできる体制が整った。大型機器を始めとする新規購入機器の実績、その使用頻度、長期貸し出しスペースの利用率等から判断した。

○小項目 3「外部資金を積極的に導入する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 3-1「研究推進企画室において、競争的資金獲得のための方策、外部資金獲得のための受託事業等の受け入れの拡大、学外との共同プロジェクト研究を企画・立案する。」に係る状況

- ・学内研究者を対象とした科学研究費申請に関する説明会を開催するとともに希望者には申請書の診断等のアドバイザー制度を立ち上げた。
- ・若手有資格者への環境的支援を行い、約 10%の申請増につながった。
- ・浜松商工会議所との連携や市内各企業との医工連携会を立ち上げ、これら産学連携活動を推進するために必要な情報をホームページに掲載した。
- ・受託事業規程等の所定の学内規程を整備しホームページに開示した。
経済産業省地域新生コンソーシアム研究開発事業や JST 重点地域研究開発推進プログラム（育成研究）の研究参加者として企業と共同で事業を実施した。

b) 「小項目 3」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由)

外部資金を積極的に導入することを目標として、競争的資金獲得のための方策、外部資金獲得のための受託事業等の受け入れの拡大、学外との共同プロジェクト研究を企画・立案した。実施項目の分析に記述の通り、各年度に設定した年度計画を達成しながら外部資金獲得につながる事業を多数企画し、実施した。平成 17 年度の教員 1 人あたりの外部資金獲得額は全国大学中 5 位であった。

○小項目 4「競争的環境のもとで、適切な研究資金の配分を行う。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 4-1「プロジェクト研究への重点的資金配分を推進する。」に係る状況

- ・複数講座によるグループを設定したプロジェクトを募集し、提案会を開催して、特別研究費を配分した。平成 16 年度は 5 件、平成 17 年度は 2 件、平成 18 年度は 6 件のプロジェクト研究を支援した。平成 18 年度と平成 19 年度は若手研究プロジェクトをそれぞれ 5 件と 6 件支援した。

計画 4-2「萌芽的研究にも資金配分し、プロジェクト研究へ発展させることを目指す。」に係る状況

- ・若手研究者の萌芽的研究を推進するため、研究課題を全学に公募し、ヒアリングを実施した上、研究費を配分した。
- ・総合人間科学・看護学領域の萌芽的研究については、特別枠を設定し、講座を超えたプロジェクト研究チームを推進した。

b) 「小項目 4」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が良好である。

(判断理由)

講座の枠を超えたプロジェクト研究を学内に募集し、ヒアリングを行い、その成果を検証した。人間総合科学講座、看護学科への研究支援に加え、萌芽的研究を推進した。研究を学内に

募集し、ヒアリングを行い、その成果を検証した。特に、若手の研究意欲を刺激するため、優秀な萌芽的研究を選び、顕彰した点を評価した。

○小項目5「評価を研究の発展と質の向上につなげることを目指す。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画5-1「研究推進企画室を中心に研究活動の評価を定期的実施し、教員の研究の水準・成果を検証する。それに基づき、質の高い研究者を支援する制度を導入する。」に係る状況

- ・若手研究者に対する奨励研究費（8名）のほか、公開講座、地域中等教育協力、知財活用推進などの社会貢献も評価の対象として報奨研究費を配分した（18件）。
- ・学内研究発表会（毎年5回）、プロジェクト研究の報告会などを毎年開催し、研究成果に対する事後評価を絶えず行った。学内研究発表会での評価の過程では特に優秀と認めた上位の3件程度に毎年研究費を支給して、さらに質の高い研究を行うよう支援した。
- ・COE国際シンポジウムで招聘した海外の著明研究者に本学の先端的研究を紹介し評価を受けた。

計画5-2「講座やプロジェクトグループの単位で、また、若手研究者個人の単位で、随時企画室等でヒアリングを行う。」に係る状況

- ・若手研究プロジェクト、総合人間科学講座・看護学科を対象としたプロジェクト等の募集に際してはヒアリングによって選考を行い、研究費の配分を行うこととした。
- ・また、これらプロジェクトの終了においても研究推進企画室においてヒアリング又は報告書の提出を求め評価を行った。

b) 「小項目5」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が良好である。

(判断理由)

任期制に関連したトップダウンの評価により研究者を絶えず緊張状態に置いているが、それとは逆のボトムアップの評価として、随時企画室等でヒアリングを行って若手研究者個人の単位で意見や要望も聞き入れておりうまくバランスを取っている。

研究成果に対する事後評価を絶えず行った結果、研究の質が向上している。客観的データとしては、発表論文数や平均のインパクトファクターがこの4年で大きな変化が無いにもかかわらず、トップ10の論文のインパクトファクターが平成16年の7.56から平成18年の平均8.5に上昇した。

②中項目2の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が良好である。

(判断理由)

小項目1、2、4、5において“達成状況は良好”であり、当初目標を大きく上回るといえるのは、小項目3だけであるとの認識から、全体としては、良好であると判断した。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

- ・研究推進企画室の立案と総合企画会議の検討により、戦略性のある研究方向の展開をした。
(計画1-1)
- ・研究費の配分を企画戦略的に行った。(計画1-1)
- ・研究運営に関する多くの委員会を研究推進企画室の管轄下に置きながら、独立的・分担的に

- 運営し、管理という観点からの効率が悪かった。(計画2-1、計画2-2、計画2-3)
- ・研究スペースの配分について、限られた資材を有効利用するしかない困難な状況で、取り得る最大の融通策を取った。(計画2-1)
 - ・ボトムアップの道として、個々の研究者の意見を汲み取るヒアリングを行った。(計画1-1)
 - ・科研費の申請書作成についてアドバイザーを置き、審査委員的観点からのアドバイスをを行った。(計画2-3、計画3-1)

(改善を要する点)

- ・人材の適材適所に関して、トップダウンの意志が通る範囲を拡大したい。(計画1-1)

(特色ある点)

- ・知財活動、社会貢献活動、地域教育活動、その必要経費を配分するのではなく、それらの活動に対する報奨として自由に使える研究費の配分を行い、インセンティブを設けた。(計画4-1)
- ・若手の研究成果などについて、学内発表において評価し、次年度の予算から報奨研究費を配分する方式にしてインセンティブを設け、経費の有効な活用を図った。(計画4-2)
- ・COEプログラム経費や特別教育研究経費、その他の大型予算によって運営される目的性のある研究において、複数の講座の人材を相互に組み合わせて新しい研究グループを形成して、これを遂行した。(計画4-1、計画5-2)

3 社会との連携、国際交流等に関する目標(大項目)

(1)中項目1「社会との連携、国際交流等に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目1「地域の医療機関や民間企業等との連携・交流を積極的に推進するとともに、教育研究の成果を活かし、地域医療の向上や地域住民の生涯教育の推進に資する。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画1-1「県や市町村との連携を深め、地域の医療施策の立案等に積極的に参画する。」に係る状況

- ・静岡県医療審議会、静岡県中央倫理委員会、静岡県精神保健福祉審査会への参画などを含め、全学的には、100近い委員会等へ委員長や委員を派遣し、地域の医療施策の立案等に深く関与した。
- ・平成19年度より、浜松市は政令指定都市に移行することに伴い、独自で医療施策を企画立案することとなった(浜松市精神保健福祉センター、発達障害者支援センターの設立など)。浜松医大はその基本方針の策定に重要な役割を果たし、医師やコメディカルを派遣した。
- ・商工会議所企画の医工連携会議に加わり、浜松地域の製造企業50社に対し医療ニーズのプレゼンテーションを実施し、さらに、医工連携会議の会員とともに産学連携研究計画を立て、耳鼻科用ナビゲーション装置を開始した(JSTから3年間、1億8000万円の補助を受けた)。

計画1-2「地域医療関係者の資質向上に資するため、最新の研究成果等の情報を提供する。」に係る状況

- ・静岡県および静岡県内の医師会、歯科医師会、薬剤師会、コメディカルの研究会等に講師を派遣し、最新の研究成果の普及に努めた。全学的には、年間100を超える学術講演を行ってきた。
- ・地域社会を対象に研修会や講習会を実施するものを募集し、毎年、報奨研究費を配分し、地域医療関係者の資質向上に努めた。

計画1-3「地域住民の健康、福祉の増進に資するため、民間企業とも連携し、公開講座や各種の学習機会を積極的に提供する。」に係る状況

- ・毎年、本学単独、または、静岡新聞社との共催による浜松医科大学公開講座を開催した。毎年、800名を超える市民が聴講した。
- ・中日新聞社との共催による一般市民対象の健康科学セミナーも開催してきた。毎回200名弱の参加者があった。

計画1-4「地域の中高校生等の科学に対する興味・関心を高めるため、学校教育との連携を一層推進する。」に係る状況

- ・中学生を対象に、3日間のスケジュールでカエルの卵の発生を観察するワークショップを毎年開催してきた。
- ・中学生を対象に、毎年、4日間のスケジュールで、光医学、健康、思春期の問題などを扱った体験学習を行った。
- ・平成18年度には、中学生を対象に科学研究費補助金による研究成果の社会還元・普及事業である、ひらめきときめきサイエンスを実施した。
- ・高校生を対象にした体験学習については、平成18年度と平成19年度に実施した。

b) 「小項目 1」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由)

自治体が組織する審議会等に委員長や委員を多数派遣し、地域の医療施策立案をリードした。また、地域企業との共同研究により、光医学関連事業の推進に重要な役割を果たした。さらに、学術講演会等を通して最新の医学研究成果の普及に努めた。また、静岡新聞社や中日新聞社との共催、あるいは、本学のみで行う公開講座等を通して、健康について分かりやすく解説するとともに、自治体主催の講演会等でも地域住民の健康と福祉の増進に努めた。中学生、高校生を対象に体験学習を行い、本学が取り組んでいる医療内容と研究内容について、関心を持ってもらうよう努め、受精と発生に関する体験学習により、命の尊さを教えた。このように、本学は静岡県内唯一の医学研究機関、医療機関として地域への信頼と期待に十分応えた。

○小項目 2 「外国の大学、研究機関等との連携・交流を推進する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 2-1 「外国人研究者、留学生の積極的な受け入れを図るため、受け入れ体制を整備する。」に係る状況

- ・外国人研究者、留学生の宿舎確保のため、平成 16 年度に留学生等が職員宿舎に入居できるよう規則を改正し、同年 4 名、平成 19 年度までに順次 9 名（8 室）を入居させた。この間、国際交流会館を含め、留学生等の全員の宿舎を提供した。
- ・平成 16 年度以降、国際交流奨学金及び篤志家の奨学金の活用により収入のない私費外国人留学生に月額 7 万円の奨学金を支給する態勢を整えた。

計画 2-2 「大学、大学院の研究活動、学生の生活環境、学費、生活費等についての情報をホームページなどを利用して、適切に提供する。」に係る状況

- ・平成 16 年度から順次ホームページの改定を進め、平成 19 年度までに大学、大学院の研究活動、学生の生活環境、学費、生活費等の情報を英語で提供した。また、大学院博士課程については、英文でも教育内容等の情報提供を行うよう改めた。

計画 2-3 「国際交流協定校を増やし、教育・研究面における交流活動の一層の充実を図る。」に係る状況

- ・平成 16 年度にこれまでの韓国 1 大学、中国 3 大学、ドイツ 1 大学に加え、バングラディッシュ 3 大学、ポーランド 1 大学、中国 1 大学と新たに学術交流協定を締結した。
- ・協定大学の一つ、韓国の慶北大学校医科大学・看護大学とは、年 1 回相互訪問形式で医学研究に関するシンポジウムを行うとともに、平成 18 年度から相互訪問形式で学生の交流セミナーを開催した。18 年度には慶北大学校から 10 名の学生が来学し、平成 19 年度には本学から 9 名の学生を派遣し合同 PBL 等を実施した。
- ・その他の協定大学とも毎年臨床実習学生の派遣、特別研究学生の受け入れ及び教員の相互訪問等活発に交流している。

前述資料 1-(1)-(4-2)-①:学術交流協定一覧(8ページ)

b) 「小項目 2」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が良好である。

(判断理由)

- ・外国の 5 大学と新たに学术交流協定を締結
- ・外国人留学生が職員宿舎に入居できる制度の整備
- ・収入のない外国人留学生を大学独自の奨学金の支給により支援
- ・英文のホームページを開設
- ・韓国の慶北大学校医科大学・看護大学との合同シンポジウム、学生の合同 PBL の開催
- ・海外での臨床実習の単位認定制度の整備
- ・世界医学生連盟の交換留学制度の推進

②中項目 1 の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が良好である。

(判断理由)

静岡県は人口は約 380 万人である。この人口は北陸 3 県を合わせた人口(約 310 万人)より多い。北陸 3 県には 4 つの医育機関があるが(金沢大学医学部、福井大学医学部、富山大学医学部、金沢医科大学)、静岡県には本学しかない。しかも、本学は、いわゆる新設医科大学である。本学は、地域医療機関への医師派遣、自治体の審議会等への議長や委員の派遣、学術講演会への講師派遣、市民公開講座の開講等を通して地域の要請に答えてきた。

本学は、海外との交流にも積極的に取り組んだ。21 世紀 COE プログラムの事業を進める中で、本学の特徴である光医学関連の研究者、研究機関との交流を深めた。ヨーロッパでは、ロンドン大学、ウプサラ大学、アメリカではワシントン大学、NIMH との交流が特に緊密であった。

国際交流等に関しては、法人化後、国際交流協定校を積極的に増やすとともに海外での臨床実習の単位認定制度の整備、世界医学生連盟の交換留学制度の推進を図るなど、教育・研究面における活動の充実を図った。

また、外国人研究者及び留学生の積極的受入のため、本学独自の奨学寄附金の創設や職員宿舎への入居を可能とする規則改正など受入体制を整備した。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 外国人留学生が職員宿舎に入居できる制度の整備 (計画 2-1)
2. 収入のない外国人留学生を大学独自の奨学金の支給により支援 (計画 2-1)
3. 英文のホームページを開設 (計画 2-2)
4. 韓国の慶北大学校医科大学・看護大学との合同シンポジウム、学生の合同 PBL の開催 (計画 2-3)

(改善を要する点)

1. 現在、学术交流協定校はアジア及びドイツ、ポーランドに各 1 大学であり、世界的な大学の立地から見ると偏っているため、今後は米国あるいは英国とも協定を締結し、交流する必要がある。(計画 2-3)

(特色ある点)

1. 外国人留学生が職員宿舎に入居できる制度の整備 (計画 2-1)
2. 収入のない外国人留学生に月額 7 万円の奨学金を支給 (計画 2-1)
3. 韓国の慶北大学校医科大学・看護大学との合同シンポジウム、学生の合同 PBL の開催 (計画 2-3)